

平成27年度宍粟市予算決算常任委員会（決算委員会）会議録（第3日目）

日 時 平成27年9月15日（火曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 9月15日 午前9時00分

付託議案

（教育委員会）

第 81号議案 平成26年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

（産業部・農業委員会）

第 81号議案 平成26年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

第 91号議案 平成26年度宍粟市農業共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について

出席委員（9名）

委員長	実 友 勉	副委員長	大 畑 利 明
委員	稲 田 常 実	委員	林 克 治
〃	福 嶋 齊	〃	榎 橋 美 恵 子
〃	岸 本 義 明	〃	山 下 由 美
〃	伊 藤 一 郎		

欠席委員 な し

出席説明員

（教育委員会）

部 長	藤 原 卓 郎	次 長	榎 谷 米 男
教育総務課長	澤 田 志 保	教育総務課副課長	橋 本 徹
教育総務課副課長兼教育企画係長	西 林 文 隆	学校教育課長	志 水 良 和
学校教育課副課長	山 本 哲 史	こども未来課長	田 村 純 司
こども未来課副課長	中 尾 善 弘	こども未来課副課長兼こども育成係長	福 井 由 貴

山崎学校給食センター所長 菊 元 学
ちくさ学校給食センター所長 森 井 修 司
社会教育課学遊館館長 大 砂 正 則

-宮波賀学校給食センター- 西 岡 修
社会教育課長 田 路 正 幸

(産業部)

部 長 中 岸 芳 和
農業振興課長 前 川 満
農業振興課副課長 大 前 和 浩
農業振興課副課長 尾 崎 敏 彦
農地整備課長 竹 添 禮一郎
林業振興課長 坂 口 知 巳
商工観光課長 大 谷 奈雅子

次 長 中 務 久 志
農業振興課副課長 宮 本 雅 博
農業振興課副課長 池 本 雅 彦
農業振興課農業共済係長 小 池 信 仁
農地整備課副課長兼換地係長 清 水 航 一
林業振興課副課長 寺 元 久 史
商工観光課副課長 田 中 竜 彦

(農業委員会)

事務局 長 山 石 俊 一

副 課 長 岸 本 彰 光

事務局

局 長 岡 崎 悦 也
主 幹 清 水 圭 子

次 長 前 田 正 人
主 幹 岸 元 秀 高

(午前 9時00分 開議)

実友委員長 皆さん、おはようございます。

爽やかな天気が続きます今日、決算委員会第2日目を、ただいまより開催させていただきたいというふうに思います。

委員の皆様には連日の御参集、まことにありがとうございます。あわせて、教育部の皆さん、きょうはどうかよろしく願いをいたします。

それでは教育部の審査に入るわけですが、その前に、昨日の決算委員会におきまして、総務部のほうから資料が出てきておりますので、お目通しをいただきたい。大畑副委員長に対する時間外の関係の質問でございましたが、その回答が来ておりますので、ちょっとお目通しをいただきたいというふうに思います。

それから、教育部の説明に入る前に、説明職員の方をお願いをいたします。説明職員の説明及び答弁につきましては、自席でお願いをいたします。着席したままで結構でございます。

どの説明職員が説明及び答弁をされるかが、委員長席から判断ができませんので、説明職員につきましては挙手をしていただいて、「委員長」と発言をしていただきたいというふうに思います。そして、委員長の許可を得てから発言をお願いいたします。事務局においてマイクの操作を行いますので、赤いランプが点灯いたしましたら、発言をしてください。

それでは、教育部の皆さん、どうかよろしく願いをいたします。

部長、説明をお願いいたします。

部長。

藤原教育部長 私のほうからは、平成26年度教育委員会業務の概要について説明させていただきます。

平成26年度「ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり」のもとに、教育委員会は業務を進めてまいりました。体制は、教育総務課、学校教育課、こども未来課、社会教育課の4課で、臨時職員も含めまして約270人の職員で業務を行ってまいりました。

学校規模適正化推進事業では、山崎西小学校、波賀小学校の開校に係る改修を行い、一宮北中校区では一宮北小学校の開校に向け、統合事務や施設整備をスタートしました。また、千種中学校校舎耐震補強工事等を行い、安全・安心な教育環境の整備に努めてまいりました。

幼保一元化に係る取り組みでは、千種認定こども園の開園に向け、園舎建築、運

営主体との調整を行い、ことし4月には千種認定こども園が開園し、先日、園舎も竣工しました。これで全てが整い、幼稚園と保育所が一体となった新たな保育・幼児教育がスタートすることとなりました。

学校教育では、「しそう学校生き活きプロジェクト事業」で特色ある学校事業を進め、「しーたんチャレンジ」では、児童生徒の体力向上に意識づけを図りました。また、特別支援教育総合サポート事業では、児童生徒一人一人に合わせた支援を行うため、専門的知識を有する指導主事を配置し、学校現場への支援を進めてまいりました。

社会教育では、市民の方に生きがいのある豊かな生活を送っていただくよう、生涯学習講座を推進してまいりました。また、千種図書館を千種認定こども園と隣接して建築し、今後、文化と交流の拠点となるように活用していきたいと考えております。

教育委員会の決算総額は、歳出で28億7,400万円で、予算に対して92%の執行率となっております。平成25年度に比べると、3億2,000万円の減となっております。これ以外に、民生費の少子化対策事業で6億2,200万円の予算に対しまして、支出済みは2億6,600万円であります。平成26年度から平成27年度への繰り越しは4件で、主なものは、千種認定こども園の建設事業が3億3,000万円、千種図書館建設が7,000万円、家原遺跡復元事業が1,900万円となっております。

平成26年度の事業、決算概要を簡単に述べました。詳細については、審査の中で説明していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

実友委員長 榎谷次長。

榎谷教育部次長 おはようございます。

私のほうからは、資料の説明だけさせていただきたいと思います。

教育部からは、一般会計の決算の認定の第81号議案と、もう一つ、第92号議案の三土中学校事務組合の歳入歳出決算の認定についてを、お願いしたいと思っております。

まず、主要施策の説明書でございますが、ページ34のところに1つだけ飛び出ておりますが、「黒田官兵衛・播磨国風土記1300年PR事業」がございます。これは、そのページの一番下を見ていただきましたら、社会教育課の関係の3つの内容がございますので、お願いいたします。

それから、主要施策の113ページからが教育総務課の関係のところでございます。

こちらのほうは学校規模適正化推進事業から入れております。

続いて、学校教育課のほうは、ページ116でございます。学校教育課は「宍粟の良さを知り宍粟を愛する子どもの育成事業」からでございます。

それから、こども未来課では、ページ118の「私立保育所運営費助成事業」からでございます。

それから、社会教育課では、ページ121になります。「図書館運営事業」。本庁のところからでございますが、社会教育課でございます。

あと、学校給食センターのほうが、127ページからになっております。「給食センター管理運営費」からとなっております。

それから、教育部の資料でございますが、目次を見ていただきたいと思います。教育部の独自資料でお出ししておりますが、ページ1からページ4までが教育総務課のもので、契約関係、備品購入関係、徴収金の状況でございます。

学校教育課がページ5になります。契約関係1つだけでございます。

それから、こども未来課のほうが、ページ6、7ということで、契約関係、徴収金の収納状況をつけさせていただいております。

それから、社会教育課がページ8から14ページまでになりますが、契約関係、それから、10ページには補助金の関係を入れさせていただいております。それから、各種徴収金、使用料等の収納状況を11ページからということでつけさせていただいております。

学校給食センターはページ15から16ということで、契約と徴収関係を入れております。

あと、参考資料としまして、先ほど部長が説明申し上げました学校規模適正化、幼保一元化の推進状況を、17から19ページにつけております。最終20ページには、児童生徒・園児・教職員の数の一覧をつけさせていただいております。

それから、第92号議案の三土中学校事務組合の会計歳入歳出決算のほうでございますが、平成27年3月31日をもって閉校となっております。その関係の書類のほう、議案書の内容でございますが、トライやるウィーク事業とか、県立ものづくり大学への体験講座とか、それからALTの言語活動にも積極的に取り組んでおります。

歳入で予算額が3,260万5,000円に対しまして、決算額が3,265万455円、100.14%でございます。歳出のほうでは、予算額が3,260万5,000円に対しまして、決算額が2,666万8,775円でございます。78.73%でございます。

決算額の残額につきましては、698万1,700円となりまして、会計決算についても

3月31日をもって打ち切り、決算となりました。未収金につきましては、県補助金、給食費の関係が主なものとなっておりますが、どちらも4月に納入いただいております。残額については、平成27年度の精算事業に充当するという事になっております。

以上でございます。

実友委員長 これで、教育部の説明が終わりました。

これより、質疑を行いたいというふうに思います。通告がございますので、通告に従いまして質疑を行っていただきたいというふうに思います。

まず、榎橋美恵子委員、よろしく願いをいたします。

榎橋委員。

榎橋委員 おはようございます。よろしく願いいたします。

私のほうからは、成果説明書の117ページでございます。先ほど、部長のほうからもございましたけれども、「しそう学校生き活きプロジェクト事業」というのがございますが、これはどのような取り組みをなされたのか、具体的に教えていただきたいと思います。

そしてもう1点でございますが、いよいよ9月17日からスクイム市へ出発をいたします。このスクイム市への派遣について、選考基準はどうなっていますか。その2点、お知らせください。

実友委員長 志水課長。

志水学校教育課長 まず、「しそう学校生き活きプロジェクト事業」について御説明をさせていただきます。

本市では、平成26年度から「しそう学校生き活きプロジェクト事業」に取り組んでおるところでございます。各学校がそれぞれの校区の実情に応じまして、それぞれの課題やビジョンをもとに、自主的・主体的に取り組む特色ある教育活動、これを進めるために支援をするという考え方で、この事業を展開しております。

特に、具体的な成果等から申し上げますと、まず、幼稚園や保育所と小中学校の連携の取り組みが必要と考えられるところは、こういった連携の取り組みをかなり進めていただくことができました。また、地域の先輩「ふるさと先生」から、専門的な御自身の経験談を聞くという講演会を行ったり、また、そういう地域の方に学校へたくさん来ていただいて、授業を展開したりということも進めることができました。それから、ふるさと学習ということで、地域の歴史や自然、それから伝統・文化を学ぶ機会の充実も図れました。

それぞれ、各学校個々の具体的な取り組みを申し上げたらよろしいんですけども、全体的なくくりとして、こんな感じの取り組みを、各学校でかなり推進することができました。

続きまして、スクイム市の派遣事業のことについてです。

スクイム市の派遣事業も宍粟市になりまして10年、10回目、それから旧山崎町時代から継続で取り組んでおるわけですが、基本的なスタンスとしまして、生徒のホームステイを中心とした相互交流を基本に、これまで取り組んできております。派遣生徒の御家庭へ補助率2分の1として、補助金も充てております。

まず、その内容ですけれども、宍粟市の中学生がスクイム市を訪れまして、ホームステイを中心に向こうの御家庭の中に入って、現地での家庭生活、それから一緒に学校に行つての学校生活、こういったものを体験いたします。そうすることで、まず交流を深めると。そして数週間後、今度は逆に、スクイム市の中学生。そのお家でお世話になった中学生が日本に来まして、日本の家庭に招待すると。そして、日本の家庭生活や、また一緒に学校へ行つて日本の学校生活を体験していただくと、そういった相互の交流を中心にやってきました。

この交流のスタイルなんですけれども、長年の宍粟市とスクイム市との協議に基づいて続けてきたものでありまして、当面、これを大事にしていけたらなと考えておるところでございます。

派遣生徒の選定基準につきましては、まず、各学校を通じまして、希望を募っております。大体毎年2倍から3倍ぐらいの、ことしは10人の生徒を派遣したわけなんですけれども、20人を超すような希望者が出ておりまして、まず、各学校におきまして面接等、あるいは英会話力とかそういったことをもとに順番をつけていただきまして、それに基づきまして、宍粟市の教育委員会のほうでその中から10名を選定しております。必ず全ての学校から参加していただくように、配慮しておるところでございます。

実友委員長 よろしいですか。

榎橋委員。

榎橋委員 ありがとうございます。

先ほど、学校生き生きプロジェクト事業の中で「ふるさと先生」というのがございまして、地域の方に講師をしていただいて、歴史とか自然を子供たちに教えていく、とてもよろしいことかと思えます。高齢者の方に本当に生き生きと頑張っていたきたいという意味では、子供との交流にも触れていただきたいし、また、しっ

かりとしたそういう知識とかも教えていただけたらと思いますので、たくさんの地域のほうから拾い上げていただくといったらおかしいですけども、こうしたいろいろな方を選定していただいて、いろいろな角度から子供に教育をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

そしてもう1点の、スクイム市への選考基準はと今お聞きしましたら、学校から希望があって、面接して、英語力とかありますけれども、これはホームステイが中心ですね。向こうに行って、その家庭の皆様との交流もしながら、また、こちらに来られたら自分の家に呼ばなきゃいけませんでしょう。ということは、それが第一の関門になりますよね。来ていただいて、自分の家でちゃんとできるかどうかというのが、一つ大きなハードルになってくるものかなと思います。それができなければアウトになってしまうわけですので、その辺がちょっと公平と言ったらおかしいですけど、それにもちょっと問題があるかなと、もうちょっと角度を変えていただけたらありがたいなと思っておりますし、また、先ほど2分の1の補助をいただいているようでございますけれども、それが家庭においては3分の1くらいにはならないかなと思っておりますが、その点はいかがでしょうか。

実友委員長 志水課長。

志水学校教育課長 まず、この交流のスタイルなんですけれども、相手のスクイム市さんとの協議ということもありますので、単なる向こうに行くだけの、言葉は悪いですけども、観光というか海外旅行ではなく、やっぱりより深く相互の交流を深めていただきたい、これが宍粟市とスクイム市の今後の未来のためになるのかなという基本の大きなベースがありまして、そういうことでホームステイを相互にというのが中心となってるわけなんです。これにつきましては、スクイム市のほうとも協議をしながら、今後のことについては毎年考えているところでございますが、今現状は、その方向で考えておるところでございます。また、そういう考え方もあるということは、向こうにもちょっと伝えたいとは思っております。

それから、この補助率について。経費の2分の1を補助すると。今、3分の1にということは、3分の2が自己負担で....逆ですね、3分の2というふうなことですね。

これについて、過去にも全額補助という方法もいいのではないかというふうな御意見もいただきまして、いろいろとそのときも調べてみました。この活動の内容からしまして、やっぱり相応の自己負担というのは必要であろうということが、まず1点。

それともう一つ、近隣の市町ではどれぐらいの補助率でされておるのかなと調べてみましたら、大きな姫路市なんですけれども、ここは3分の1の補助で3分の2の自己負担、赤穂市なんかは定額の10万円ほどを補助というふうなことです。そういう補助の例からしますと、宍粟市の2分の1というのは、そんなに低くもなく、現状これぐらいが妥当かなと思ったりはしておるところではございます。

実友委員長 榎橋委員。

榎橋委員 ありがとうございます。3分の2をぜひとも市のほうが負担して、保護者が3分の1という方向性を、また考えていただければありがたいなと思っておりますので、その方向性でよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、先ほどもおっしゃってございましたけれども、ホームステイが基準ではありませんけれども、どうしても行きたいけれども、家庭のいろいろな事情もあつたりして、お迎えすることができないお家もあるわけですので、そういったことも考慮していただける派遣制度もつくっていただけたら、いろいろな方も行けるんじゃないかと思ひます。

中学生のときに、本当にこの体験が大きく人生を変えることもありますし、しますので、ぜひそういう方向性に進んでいただけたらありがたいなと思ひしておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。ありがとうございました。

実友委員長 榎橋委員の質問については終わります。

続いて、大畑副委員長にお願ひします。

大畑副委員長のほうはたくさん出ておりますので、一問一答でいきたいというふうに思ひますが、関連がございましたら、皆さんのほうで挙手いただけたら、その都度、指名させていただきます。

どうかよろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

大畑副委員長。

大畑副委員長 質問の前に委員長にお諮りをしたいんですが、事前の質疑書をお渡しをしてるんですが、資料を提出いただかないと審査にならないというふうに考えておひまして、その資料提出についてお諮りをさせていただきます。

実友委員長 私も、資料の何が欲しいかわかりませんので。言っていたら。

大畑副委員長 いいですか。まずは、先ほども質問がございました学校生き生きプロジェクト事業、これについては、各学校で取り組まれた補助事業の内容と成果、対象経費、それぞれ各学校25校、全て取り組んでおられるのであれば、その一覧表

をお願いしたいというふうに申し上げております。それから、私立保育所の運営費の助成、これも各園所ごとの決算額の一覧表の提出をお願いしております。それから、私立保育所の特別対策事業の決算額一覧表、これも各園所ごとの提出を求めています。

これはなぜかといいますと、平成26年度の予算説明資料にこれが全部ついてたんです、各園所ごと。その予算に対して決算がどうかというふうに見ないとわかりませんので、その資料提出を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

実友委員長 部長、資料を用意できますか。

はい、部長。

藤原教育部長 資料につきましては、事後に提出ということで予定しておりましたが、準備はしておりますので、いつかということは指示いただければ。

実友委員長 それでは、休憩中にでもいただけますか。よろしいですか。

大畑副委員長 先にいただけるのでしょうか。

実友委員長 それでは、暫時休憩いたします。

午前9時24分休憩

午前9時27分再開

実友委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開したいと思います。

資料のないところから、まず質問をしていただくことにいたしました。

大畑副委員長。

大畑副委員長 それでは、質問させていただきます。

まず、成果説明書の116ページに関してでございます。

ただいま説明がありました特別支援教育総合サポート事業、これについては指導主事も配置をしていただいたり、特別支援教員の配置とか、非常に充実した取り組みがされているというふうに評価をしているわけですがけれども、具体的にどういうふうな事業内容になっているのかということをお伺いしたいのと、成果も少しお示しいただけたらというふうに思っています。

例えば、指導主事に対する相談、そういうものはどれぐらいの相談が上がっているのか、あるいは、その相談の内容によって対応をどのようにされているのか、その辺をお聞かせいただきたいのと、それから、各学校での特別支援教育に対する取り組み、具体的な施策の方向性みたいなものがきちんと決められておって、それに基づいて特別支援教育が進められているのか、その辺をもう少し詳細に教えていた

だきたいと思います。

まず1点、お願いします。

実友委員長 志水課長。

志水学校教育課長 特別支援教育総合サポート事業なんですけれども、大きな目的といたしますのは、宍粟市の子供一人一人の、教育的ニーズに合わせた指導と支援ができる体制づくりと、これの整備ということを主眼として進めております。

ポイントとしまして、4つの方向性を定めております。

まず1つ目は、各校園小の支援体制の整備。2つ目に、正しいアセスメント。分析に基づく子供の理解。3つ目は、教職員の力量を高める研修。そして、4つ目に、子供・保護者・教職員に対する心の支援ということで、この4つを中心的な取り組みとして挙げております。

まず、1つ目。内容・成果についてです。1つ目の各校園小の支援体制の整備、これにつきましては、一人一人のお子様に対しましてサポートファイルとか、あるいは個別の教育支援計画、個別の指導計画といったものをつくることとしておるわけなんですけれども、これまで、その様式が若干違っておったりしたこともありました。そこで、書式ですとか、作成方法、それから引き継ぎ方法、これを統一して、宍粟市のモデルとして整備をまず一つしました。

それから、各校園には特別支援教育コーディネーターというのがあるんですけれども、そういった特別支援教育の推進役を担うコーディネーターのスキルアップ、こういったことを目標としまして、年間4回の研修会も実施しております。

それから、市費の特別支援教育支援員、あるいは介助員の配置にも努めておりまして、平成26年度は小学校10校、中学校3校に計13名を配置しました。それから、介助員も1名、小学校に配置をしております。

それから、2つ目の正しいアセスメントに基づく子供理解、これについてなんですけれども、まず、就学前のお子様の教育相談ということで、延べ25回もっていただきました。それから、就学後の児童生徒ですけれども、それぞれ必要性が出たときに、各関係機関等とも連携しまして、ケース相談というのをもっております。これが平成26年度は21回ありました。

それから、3つ目の教職員の力量を高める研修についてなんですけれども、先ほど申しましたコーディネーターの研修が4回、それとは別に、スーパーバイザー

指導主事が講師として校園小内研修、これを平成26年度は年間31回することができました。それから、巡回相談としまして、延べ198回、学校園所に出向いての巡

回相談ができました。

それから、4つ目の相談についてです。児童生徒のカウンセリングをということで、保護者や児童生徒、教職員も対象にカウンセリングをしております。これが、昨年度延べ62回ありました。

以上でございます。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 わかりました。

一応、相談のところでもう一回、少しお尋ねしたいんですが、延べ62回の相談を受けられて、その後はどういうふうな取り組みにつながっていったのでしょうか。

実友委員長 志水課長。

志水学校教育課長 相談は、特に児童生徒・保護者の場合は、就学に関することとか、それから学校生活でのお困り感に対する相談、こういったことが多かったかなとっております。それにつきましては、各学校の指導体制に改善というふうなことを、学校と一緒に取り組んでいっておるところでございます。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 それともう1点だけ、済みません。

それぞれ障がいをお持ちの子どもさん、いろいろな障がいがあるというふうに思うんです。個別の支援計画というのは非常に重要だと思いますが、これは健康福祉部にあります相談支援事業所、そういうところとの連携みたいな形をとられているのでしょうか。

実友委員長 志水課長。

志水学校教育課長 もちろん、ここは非常に就学前からの情報とかも、そういったところのお世話にもなりながら進めていかなければならないということで、関係機関との連携にはかなり注意を払いながら、積極的に進めておるところでございます。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 その関係機関の中に、相談支援事業所が含まれておりますでしょうか。

実友委員長 志水課長。

志水学校教育課長 ケースにもよろうかと思いますが、必要なときにはそういったところの情報提供もお願いしているところでございます。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 関連よろしいでしょうか。

実友委員長 116ページ、特別支援学校の関係につきまして、関連で質問がございましたら挙手をお願いします。よろしいですか。

それでは、次、お願いします。

大畑副委員長 続きまして、放課後がんばりタイムのことなんですが、ちょっと資料が出ておりませんので口頭で伺いますが、昨年、新たに取り組みられた事業だというふうに認識しております。最初、補正予算の段階では、がんばりタイムに2校が手を挙げられているということだったんですが、その後、委員会でいろいろ議論があって、南部と北部を合わせて市全体で取り組んだらどうかというようなことで、3校ぐらいの取り組みがあったかなというふうに思うんですが、そのどのどこが取り組まれて、どういう事業内容だったかというのと、どういう成果が上がったのかというのをお尋ねしたいと思います。

実友委員長 志水課長。

志水学校教育課長 まず、実施校についてですけれども、山崎小学校では、55名の児童を対象に31回実施できました。それから、城下小学校で、同様に18名の児童に対しまして53回の実施ができました。そして、今御指摘がありました北部の学校ということで、追加で募ったところ、染河内小学校のほうで実施いただきまして、13名の児童に対しまして25回開催できました。

内容についてなんですけれども、特に教科については国語と算数を基本としまして、その日の宿題、こういったことをきっちりやり切ると。つまり、学習習慣をつけようというふうなところから、どの学校でも取り組んでいただきました。

その成果についてですけれども、まず、家庭における学習習慣が身につけていない児童が、宿題をしてくるようになったと、あるいは、忘れ物が減ったとか、それから、落ちついて学習に取り組めるようになったとか、そういったことがあります。ほかには、保護者からは、講師の先生の温かい励ましの言葉で、子供が非常に喜んでいたりとか、やる気につながっていったとかいうふうなことも聞いております。

以上です。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 わかりました。

指導者のほうですが、がんばりタイム事業は、教員のOBの方とか、学校以外のそういう人材を活用してやりたいというふうにおっしゃってましたが、そういう方々はどのぐらい参画していただいたんでしょうか。

実友委員長 志水課長。

志水学校教育課長 この3校で、指導者は全部で12名来ていただいております。そのうち7名が教員OBです。それから、学生とか地域の方が4名、もう一人教員免許を所有されておる地域の方ということで、全部で12名の方に来ていただくことができました。

実友委員長 よろしいですか。

このことについて関連ございますか。よろしいですか。

はい、次、大畑副委員長。

大畑副委員長 続きまして、ちょっと前後するんですが、幼保連携の保育実施事業というのがあるんですけども、これについての内容、あるいは成果、その辺をちょっと教えていただきたいと思います。

実友委員長 田村課長。

田村こども未来課長 幼保連携保育実施事業の内容と成果ということで、成果説明書119ページの下段の事業でございます。

これは委託料でございます。これにつきましては、公設民営による幼保連携型認定こども園の開設に向けて、公立幼稚園の幼児教育・保育を円滑に継承するために、開設前年度に、私立の専任保育士を公立幼稚園に派遣し、学校教育法及び幼稚園教育要領に基づく幼児の心身の健全な育成を助長する保育の推進とか、あるいはまた、幼稚園の管理と運営に関する園務とか、幼稚園職員と保育所職員との交流・研修などの、1年間の幼児教育・保育を学んでいただき、その専任保育士の人件費、また、研修費をこの事業で支援しております。また、私立から公立幼稚園に派遣しておりますので、そのことによって私立で生じる欠員分の臨時保育士を補充していただいて、その人件費も支援しております。

この成果ですけれども、派遣した先生には、公立幼稚園のほうで4歳を担当していただいて、新たな認定こども園開園のときには、そのまま5歳の園児の受け持ちに持ち上がりまして、継続してその幼児教育・保育を継承していただいております。

また、この1年間を通しまして、保育所の子供と幼稚園児が交流活動をしたり、それぞれの両園の職員の交流をしていただいて、今現在、千種認定こども園に、円滑に幼児教育・保育を継承しているものでございます。

以上です。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 そうしたら、千種幼稚園に派遣されたのは1名ということで、この方は幼稚園免許もお持ちの方なんですか。

実友委員長 田村課長。

田村こども未来課長 はい、そうです。主任の保育士を1名、公立幼稚園のほうに派遣しております。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 その派遣に伴って、千種杉の子保育園の欠員が生じた部分の、代替保育士の賃金も補償したという事業なんですね。

実友委員長 田村課長。

田村こども未来課長 はい、そうです。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 わかりました。当初予算から、そういう制度で予算が上がったかと思うんですが、実際、最終の予算額と決算額とで少し金額が少なくなってるんですけど、この辺はどのような理由があるんでしょうか。

実友委員長 田村課長。

田村こども未来課長 最終的には人件費とか研修費でございますので、実績に応じてさせていただいたということでございます。

実友委員長 よろしいですか。

このことについて、関連はございますか。

山下委員。

山下委員 済みません、質問させていただきます。

4月から、実際の認定こども園ができるのが9月になったから、そのために幼稚園のほうに2人の保育士さんを配置して、ちくさ杉の子こども園に円滑に引き継ぐようにするというのがこの事業だったんじゃないかなというふうに思うんです。

「円滑に引き継ぐことができた」というふうにここには書いてあるんですけども、本来千種の保育所で生活する子供たちが、4月になって一部幼稚園のほうで生活をして、それからまた新しいところに移行したということで、子供の特性によってはなかなかのれにくい子供がおられたんじゃないかと思うんですけども、そのあたりはどうでしたか。

実友委員長 田村課長。

田村こども未来課長 この連携事業は、前年度に新たに認定こども園を想定する中で、今後認定こども園で民間さんに担っていただく中でその幼児教育を継承してもらうために、職員に事前に勉強してもらおうということを中心とした事業でございまして、それを受けまして、その方がまた、認定こども園になってからも幼児教育を

担っているわけでございます。そして、認定こども園になってからは、うちのほうの公立の職員を1名派遣しておりますので、そのまま幼児教育を今のところ円滑に継承しているものと思っております。

それから、園舎につきましては、いろいろありまして引っ越しということになりましたけれども、それにつきましては齟齬が生じないように担任もずっと一緒のまま継続しておりますので、100%全部が全部そのまま問題ないということじゃないかもわかりませんが、全体としては今のところは問題なく幼児教育を継承されて、運営されていると思っております。

以上です。

実友委員長 よろしいですか。

それでは、大畑副委員長。

大畑副委員長 それでは、資料を提出いただきましたので、そちらのほうに入らせていただきます。資料提供、ありがとうございました。

まず、学校生き活きプロジェクト事業の決算額一覧表で……志水課長、今資料をぱっともらって、すぐ質問はなかなかしにくいんですけども、先生のほうから少し特徴的なところを説明いただけるでしょうか。

実友委員長 志水課長。

志水学校教育課長 まず、生き活きプロジェクト事業の成果等から申し上げますと、冒頭申しましたように、各学校それぞれ特色ある学校づくりを支援できたという思いでしております。この中身につきましては、各校長先生とヒアリングをしまして、優先順位もつけていただく中で、こういうことを中心にやってみたいんだというふうな強い思いのところを、順番に予算を配置してっております。

特に大きく分けたら、例えば学力向上に取り組みたいんだというふうなところであったり、あるいは、地域の方々がたくさん来ていただきたいんだとか、あるいは、小中連携、これに力を入れたいんだとか、あるいは、体験活動に力を入れたいとか、いろいろとそういうふうな分類ができようかと思えます。

それぞれその成果としまして、小中連携……幼稚園・保育所も含めた、これについては、ちょっとずつ進んでいっておるなと考えます。

それから、地域の方々を学校現場に巻き込んでの取り組み、これも数がふえたなというふうに思います。さらに、地域学習ですね、こういったことについても、非常に取り組みが進んでおるなと、そんな感想をもっております。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 これは、従来各学校に均一に配分されてて、各学校で自主的に取り組まれた費用に、新たに特色ある学校づくりということでプラスされた事業だというふうに思うんですが、決算額でもいろいろばらつきがございます。教育委員会のほうで内容を精査されて、最終こういう査定額というのか、金額になってるんだろというふうに思うんですけれども、やっぱり教育委員会として、この中で一番売りにされたことといたしますか、そういうものをちょっと御説明いただきたいんですが。

実友委員長 志水課長。

志水学校教育課長 特に、小中一貫、小中連携、これについては、ここ数年来取り組みをお願いしますということで言ってきたおったところなんですけれども、特に連携で行われる事業とか講演会とか、そういったものは、優先的に予算配分をしました。どこの学校にそれを置いたか、事務局をされる学校ということで、その結果、学校によってどんと多いところや少ないところというのも出てきたかとも思います。

実友委員長 よろしいですか。

この生き生きプロジェクト事業関連の方、ございますか。

稲田委員

稲田委員 今のいただいた資料の中で、生き生きプロジェクト事業というくくれたものなんですけれども、特色ある学校づくりプランの中の3枚目で、山崎東中の「登下校みまもり隊活動」というのがあるんですけども、これも特色ある学校づくりプランですか。

実友委員長 志水課長。

志水学校教育課長 各学校、いろいろと登下校路なんかの安全性の問題とか、そういうふうなものもやはりありますので、広く捉まえると、これも学校の課題とそれに対応する支援ということで、この事業の中で支援をしたところでございます。

実友委員長 稲田委員。

稲田委員 その事情を詳しく解らないんですけどもこれも多分、みまもり隊の方の備品というか、そうじゃないんですか。

実友委員長 志水課長。

志水学校教育課長 これは、各学校の先生が、放課後29号線沿線、交差点等で立ち番をしていただいております。この方々がよく目立つようにということで、帽子とかベストを支援させていただきました。

実友委員長 稲田委員。

稲田委員 そうしたら、これ別に山崎東中って書いてありますけど、全ての学校の先生がお持ちということですか。

実友委員長 志水課長。

志水学校教育課長 全ての学校の先生が持っているかというのと、ないところもあると思います。

実友委員長 稲田委員。

稲田委員 これは東中の特色ある学校づくりプランですよ。ということは、東中で、イベントなり生き活きプロジェクトで使われるのが本来の目的やと思うんですけど、ほかの学校の方が、多分登下校の見守りといって、何名か学校を代表して集まられている方がされている、あくまで申請されたのが山崎東中ということですかね、今の説明やったら。

実友委員長 志水課長。

志水学校教育課長 これは、山崎東中の取り組みとして支援しております。

実友委員長 稲田委員。

稲田委員 東中の取り組みなんですけれども、実際利用されているのは東中の先生ですかということをお聞きしてるんですよ。全員が持っておられるのかどうかは別にして、東中で使われる分の備品ということですね。

実友委員長 志水課長。

志水学校教育課長 そうです。

稲田委員 わかりました。

実友委員長 ほか、ございませんか。

それでは、大畑副委員長、次、続けてください。

大畑副委員長 次に、私立保育所の運営費の関係でございますが、説明いただけますでしょうか。

実友委員長 田村課長。

田村こども未来課長 私立保育所助成費の決算額一覧表ということで、お手元の資料を先ほど出させていただきました。それぞれこれにつきましては、私立保育所の運営費ということで、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1という形で運営費を出しております。

それぞれ園所ごとということで、山崎保育所からそれぞれ9園を入れております。これは、私立の運営費でございます、一覧表を下の段にちょっと数字が小さくて申しわけないんですけど、掲げております。それぞれその横に定員と実績として、

3月末の入園児ということで入れております。それから、運営費はそれぞれ私立の運営費助成ということで、運営費の助成金と、それから処遇改善ということで、それプラスそれぞれの保育士さんの給料をもう少し上げなさいということで、助成が出ております。その合計が6億5,540万6,910円という形になっております。

それから、保育料ですけれども、これにつきましては、現年度のそれぞれの保育料ということで、2億612万5,450円という平成26年度の保育料でございます。

それから滞納の繰り越しの分でございます。275万1,068円で、合計2億887万6,518円の保育料ということになっております。

それから、その横が国庫基準額ということで、本来、保育料は国の基準がそれぞれ決まっております、何歳児で何ぼというふうに決まっています。その国の基準額が2億2,087万3,610円という形になっております。その分うちの保育料との差が、これが本来基準額よりうちは減免してありますよということで、その少ない率が、その下に書いてあります26.78%という形で、それぞれ階層ごとに保育料の表がありまして、それによって15%から35%の減免をしてるんですけれども、総なべてしますと、大体26%、27%の国の基準から、宍粟市は安くしてありますよという形になっていきます。

それから、国県負担金基本額というのがありまして、それぞれそれについて補助金という形で、横には国庫負担金、また県費負担金ということで、市の負担金という額でそれぞれ出ております。それは決算額の下の表と上と一緒にしております。国費が2億401万8,655円、そして県費が1億209万327円、市の負担が1億4,050万2,410円という形の決算額となっております。

そういう形で、階層ごとによって、先ほど言いましたけれども、毎年保育料の徴収基準表というのがありまして、まず第2階層では、本来国の基準では9,000円ですけれども、宍粟市の保育料は3歳児未満は7,650円、また3歳児以上は5,100円という形で、それぞれ国の基準よりも15%減免している階層があったり、あるいは、一番多い階層の6、7、8階層ですと、20%だったり35%だったりしております。当然、高額な保育料の10、11階層ですと3割の減免という形で、それぞれ階層ごと違うんですけれども、先ほど言いましたように全体で見ますと、平均二十六、七%の保育料の減免をしているということでございます。そのことが下のところにも、第1子の保育料という形で、ちょっと小さい字ですけれども、15%から35%の助成をしていますということを書いております。

簡単ですけれども、以上でございます。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 何点かお伺いしたいんですが、まず、定員を上回っていますよね、どこも。その定員上回る部分についても、運営費の基準というのは変わらないんでしょうか。それと、管外の5園に対しては、処遇改善費が支給されておりませんが、これはどういうことなのか。その2つを教えてください。

実友委員長 田村課長。

田村こども未来課長 定員を上回っている人数にも、入所の人数によってそれぞれ運営費は出ております。

それと、管外のほうですけれども、宍粟市の保育所の場合、全般どこもそうなんですけれども、ここに住民票のある子供さんが、親の就労によって姫路市とかに行かれる場合、そちらのほうの保育園の保育料を宍粟市が払うということになっております。もちろん逆も、姫路市からこちらに来ている子を預かっていると、姫路市が払うという形になっております。

処遇改善は、保育所の職員の処遇改善ということになりますので、管外の姫路市のほうを含めて5園ですけれども、その保育所はまた姫路市さんのほうから処遇改善ということで、そこに勤めている保育士ですので、そちらのほうから出ているということでございます。

以上です。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 わかりました。

また後で言うかもわかりませんが、続いて、裏面の私立保育所の、特別対策事業の一覧についての御説明をお願いいたします。

実友委員長 田村課長。

田村こども未来課長 私立保育所の特別事業ですけれども、下にあります表でございますが、延長保育、一時保育、障害児保育というこの3つを、私立のほうでは通常の保育の余計に取り組んでいただいております。それぞれまた補助金がございます、延長保育に取り組んでいるところは杉の子以外の8園、それが補助金として3,517万2,000円、それぞれの園ごとに補助金を出しております。それから、一時保育は5園が取り組んでおります。先ほどの延長保育は全部で3,517万2,000円、一時保育は6園でございます、725万3,000円でございます。それから、障害児保育は、それぞれ4園に810万の補助金として出しております。この3事業につきまして、それぞれの9園に5,052万5,000円という補助金を出しております。

利用人数においてそれぞれ補助金がありまして、延べ人数を下の段で書いております。利用児童数は、延長保育の実利用者は163名で、毎日として延べをしますと1万2,142人、一時保育の実利用は204人で、延べ人数は1,542人、そして障害児保育は全部で10名の障害児保育に取り組んでいただいております、延べ人数108人という形でやっております。障害児保育につきましては、単独の市の事業でございます、障がい児の児童に対しまして1月7万5,000円の補助を園に出しております。1名当たり7万5,000円、2名出すと15万円という形で、支援を要する子がいる園のところに補助金として出しております。

簡単ですが、以上でございます。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 ありがとうございます。

ここでお尋ねしたいんですが、延長保育ですね、これは多分私立保育所いわゆる認可保育所しか認めていないというふうに思っているんですが、やはり公立保育所を選択されている人たちも、この延長保育を希望されているところもあるというふうに思うんですけれども、なぜ公立のほうでは延長を認めないのでしょうか。

実友委員長 田村課長。

田村こども未来課長 委員のおっしゃるとおり、以前から、公立じゃなしに私立のほうで延長保育に取り組んでおります。

一部、私のほうにも、公立保育所では延長保育が取り組まれてないので、私立のほうを選んでいるという声も聞くんですけど、一応延長保育については、平成27年度からのこの新しい子ども・子育て支援制度ですと、11時間開所という形で、一応午後6時半まで基本は開所しなさいという形になっておりますけれども、その中で延長保育という形では公立では取り組んでおりません。

ただ、公立でそれぞれ取り組む場合は、また職員との協議の中でローテーション等もありますし、組合との協議もございます。私立のほうに優先して入所審査もしておりますけれども、基本社会福祉法人のほうの経営のこともありますので、そっちを優先に入所のほうもましておりますが、今後そういったニーズの中で、公立保育所もどうしても必要だというふうな判断になるときは、職員のほうとの話し合いも含めて検討していきたいなと思っております。

以上です。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 延長保育事業に対しては、県補助が2分の1ありますね。公立でや

った場合は、この補助はないんですか。

実友委員長 田村課長。

田村こども未来課長 保育所関係の特別事業につきましては、運営費もそうですが、公立の場合は補助はございません。全部交付税算入となっております。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 公立の延長保育、どれだけニーズがあるのか私も把握しておりませんが、その必要性が出た段階でと今課長は言われましたけれども、それはどのような形で推しはかれるんですか。今もあると私は思ってるんですけどね。教育委員会としての必要性の判断というのは、どういうことが必要性としての判断基準になるんですか。

実友委員長 田村課長。

田村こども未来課長 担当課としては多くは聞いているとは思わないんですが、それと含めて、今延長することによって保育士の確保という観点で、保育士不足が生じております。ローテーションをする中でも、この4月からでも開所において職員と大分話しながら工夫して、午後6時半までは開けておくようにと現場では努力させております。ローテーションする中で保育士の確保というのが、今は常に厳しい状態でございます、その辺も含めて、こちらとしては検討してまいりたいなということでございます。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 実施に際してはいろいろな課題があるんだろうというふうに思うんですけど、必要かどうかというのは、いわゆる保護者のニーズが必要性の判断基準になるんじゃないでしょうか。それについてはどのようにお考えですか。

実友委員長 田村課長。

田村こども未来課長 当然そうでございます。延長保育をするには大きな決断も要ると思いますので、その辺も含めて、教育委員会の中でまた検討してまいりたいなと思います。

以上です。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それでは次に行かせていただきたいんですが。

実友委員長 これ、関連だけちょっと。

大畑副委員長 済みません。

実友委員長 それでは、私立保育所運営費助成事業、それから、私立保育所特別対策事業について、関連がございましたら。

山下委員。

山下委員 私立保育所特別対策事業のほうの関連でお願いします。

障害児保育ということで特別対策事業費が出ている私立保育所が、9園中4園あるんですけども、これはほかの5園も、障害があっても保育をしてもらいたいという希望があれば、受け入れてもらえるようになっているんですか。

実友委員長 田村課長。

田村こども未来課長 はい、希望があれば預かるようになっております。

実友委員長 山下委員。

山下委員 以前、障害が比較的重度であって、受け入れを断られたという事例を聞いているんですけども、そういうことは本当にあるんですか。

実友委員長 田村課長。

田村こども未来課長 はい、ありますけれども、それにつきましては、やはり特別支援を要する子の場合は、通常保育士を加配して1人余分につけたり、そういうふうにしなければなりませんので、保育士をすぐにつけられる状況だといいたいんですけども、今も言いましたように保育士不足があったりしますので、待機で待っていただいたということはあると思います。

実友委員長 山下委員。

山下委員 そういう場合、私立の保育園でなかなか大変だったら、公立で受け入れてきたというような実績はあるんですか。

実友委員長 田村課長。

田村こども未来課長 なるべくそういった中では、通常の私立ではない公立のほうで、保育士を私立よりはちょっと充実させているところもありますので、公立の保育所で特別支援児を預かっているというのは、現実として多くございます。

実友委員長 よろしいですか。

稲田委員。

稲田委員 山下委員と同じところの質問なんですけれども、9園のうち4園されていて、一宮、波賀地区では特別な支援を必要とする子供を預かるというのがないんですけども、それは前にいただいた資料の中の一宮南保育所というのは、職員の数が入所希望に対してかなり多いので、そこら辺で賄われているんですかね。

実友委員長 田村課長。

田村こども未来課長 一宮でも南保育所とか北保育所とありますので、公立のほうでお預かりしているという状況です。

実友委員長 稲田委員。

稲田委員 ちなみに、その特別な支援を要する場合というのは、職員の比率は何対何ぼですかね。

実友委員長 田村課長。

田村こども未来課長 これも特別支援の判定委員会がありますので、重度ですと1対1とか、あるいは2対1とか3対1とか4対1という判定がありますので、それによって決めさせていただいております。

実友委員長 稲田委員。

稲田委員 やっぱり保育所というのは、どうしても近いところに預けたくなるものだと思うので、自分が住んでいる地域の近くに預けられる施設が……この資料だけではちょっとわかりにくいんですけども、それが均等に行き渡るように、できれば職員の加配も含めて、なかなか私立ではできにくい状態なので、民ができないところを公に補っていただかないと、恐らくなかなか預けられない家庭もあると思うので、そこをこれからよろしくお願いします。

実友委員長 よろしいですか。

岸本委員。

岸本委員 私立保育所の運営助成事業に当てはまるかどうかわかりませんが、通園バスの補助のことについて、以前ちょっと何か問題があったんじゃないかと思うんですけども、平成26年度はどうだったんですか。そして、今はまた何か変わっておりますか。その辺について。

実友委員長 田村課長。

田村こども未来課長 通園バスの補助をしている園もあります。それにつきましては、合併調整事項でございまして、宍粟市の取り組みの中で、認定こども園から通園バスについては助成していこうというふうになっておりまして、以前からの、旧町時代からの通園バスの補助を引き継いで継続している状況でございます。

実友委員長 よろしいですか。

稲田委員。

稲田委員 旧町内というのは、山崎はなかったですね。多分、一宮、波賀って、それが引き継ぐということは、山崎はまだないままですかね。それならば、やっぱりこども園ありきになってしまいませんか、それ。

実友委員長 田村課長。

田村こども未来課長 合併項目の協議事項の中で、宍粟市になって、認定こども園から通園バスの助成をしていこうということになっております。その中で、旧町時代といいますと、今のところ現在、山崎は通園バスの助成はしておりません。今は、一宮と波賀のみ助成をしております。

以上です。

実友委員長 稲田委員。

稲田委員 旧町時代からのものってなかなかなくすわけにはいかないというのは前にもお聞きしたんやけども、多分山崎で通園バスは1つの保育園でしかないんで、ひょっとしたら公平性という部分で進まないのかもわからんですけど、実際、自分たちの地域に限らず運行するというのがこれからも出てくるかもわからないので、やっぱり山崎でも同じようにほかの町でやられてるんですから、多分2年前ぐらいにそれをお聞きしたときに、「調整する」ということだったんですけども、やっぱりそれはまだ進んでないですか。

実友委員長 田村課長。

田村こども未来課長 進んでいないといえは進んでないんですけども、とにかく認定こども園から助成するということですので、何とか認定こども園になるように、こちらとしては推進の努力をしていきたいと思っております。

実友委員長 稲田委員。

稲田委員 山崎って、認定こども園の「に」の字も出てないんですよ。波賀とか千種ってというのは段階的に進んできていると思うんですけども、全く認定こども園に一步も進んでいない状態でバスの話なんか、もう何年先になるんですか、それ。

実友委員長 田村課長。

田村こども未来課長 そのことにつきましては、今現状としては千種だけですけども、今後、民間保育所とも協議しながら、認定こども園の中で、地域の委員会はまだ山崎の中では戸原以外立ち上げられておりませんが、その中で今、民間保育所も含めてそういったところも協議をしているところでございますので、いましばらくお待ち願いたいなと思います。

実友委員長 稲田委員。

稲田委員 そうしたら、例えば戸原地区が認定こども園になったときには、バスの補助金も基本的には出るということなんですね。この話をしよったらあれなんで、認定こども園に対する誘導策にならないようにだけお願いします。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 ちょっと何点か漏れておりましたので、よろしいですか。

保育所運営費のところにもう一回返るんですけども、この間の市の教育委員会の方向として、認可保育所のほうに児童を優先的に回していくという状況が続いていて、公立のほうが少し定員割れを起こしたりするような時期もあるし、今もそうかもわかりませんが、実際認可保育所側も、もう少しゆとりを持った保育をやりたいと、いつも定員をオーバーしなければならない状況を回避したいという思いがあると思うんですね。やっぱりこういうふうにどんどん定員をオーバーしていくということによる、子供の安全性とかそういうところについて、どのぐらい教育委員会は考えておられるのか、あるいは、民間保育所の特徴ある保育をやりたいというところに対して、保育園設立の精神といいますか、そういうものがあると思うんですね、認可保育所には。そういうプライドもあると思います。そういうところをもっと大事にすべきかなと。それで、公立の役割というのがしっかりあって、公民が両方あって初めて、子供の安全とか、子供に対していい保育ができるんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺に対する考え方を少しお伺いしたいと思うんですが。いかがでしょうか。

実友委員長 田村課長。

田村こども未来課長 今、大畑副委員長が言われたように、定員オーバーをしているところは大体民間が多いです。そういう中で、宍粟市でも毎月、途中入所も含めて入所判定をさせていただく中で、当然安全・安心というのが一番でございます。その中で、面接基準等ございまして、それぞれの施設の規模ぎりぎりまでが定員ではございませんので、ある程度は中の面積基準もありまして、その中で、定員オーバーしてましますけれども、それぞれ何歳児は平米何ぼというふうに決まっております。その都度施設の中の部屋を確認しながら、それぞれ入所の決定を打っておりますので、その面積基準を満たすように、そこはきちり見ております。

今後、そういった安全・安心という中で、特にそこら辺は配慮して、今後も気をつけて、教育委員会としては取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 そういう1人当たりのスペースでありますとか、認可基準を守るのは当然のことであって、それをやってるからいいという問題じゃなくて、そういう中で、安全性ということが後回しになってないかということに僕は心配しているの

で、その辺を今後検討していただきたいというふうに思います。

それからもう1点ですけれども、国が定める保育料よりも幾らか市が負担して、保護者の負担軽減というのはとられているというふうに思うんですけれども、全体として平均の割合が26.78%という御説明だったかと思うんですが、これについての市の基準というか考え方といいますか、何歳児だったらどのように考えているとか、そういう基準はございますか。

実友委員長 田村課長。

田村こども未来課長 基準といいますか、先ほどもちょっと触れたんですけれども、保育料の基準表というのがありまして、平成26年度までですと、所得税に応じて階層が決まっておりましたので、平成27年度からは市民税によって階層が決まりますけれども、平成26年度までは、それぞれの階層ごとに15%とか20%とか減免の率になっております。もともとそれなりの、ちょっと前回の改正の時期の基準、お手元に資料がないんですけれども、階層ごとの減免率の表はここにございます。

以上です。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 ごめんなさい、質問が悪いんですけれども、それぞれの考え方ですね。何%にするのがいいのかというのはよくわからないんですけども、宍粟市としてはこういう考え方に基づいて、国の定める保育料の何%について負担軽減を考えていますという、何かそういう考え方の基準みたいなものはありますか。

実友委員長 田村課長。

田村こども未来課長 大畑副委員長に納得していただける説明になるかわかりませんが、一応宍粟市の中では、政策決定の中で、第2階層から第8階層までが15%から35%の範囲で減免しようというふうな基準となったと理解しております。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 数字はそうなんですけど、そういうふうに決められた何か考え方。例えば、周辺の町に合わせてこういうふうにしたとか、何かそういう考え方の基準というのはありませんか。

実友委員長 田村課長。

田村こども未来課長 大畑副委員長のおっしゃるように、多分周辺の市町村を参考にしながら、それぞれの市町村の財源もありますので、御存じのように相生市ですと大分減免してますし、またある市ですと3歳児以上は今回無料にしているところもございます。そういった中で、他市の状況を見ながら、こういった基準になった

んじゃないかなと思います。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 またきちんとした方針を一遍出していただきたいんですけども、一般質問とかいろいろなところで今、各議員から保護者の負担軽減。いわゆる少子化対策であったり、人口減対策という立場でいろいろ出てますよね。こういう負担をただにしたほうがいいんじゃないとか、いろいろ意見が出ているので、やっぱり市はこういう考え方を持っているというのを、一遍きちんとして表明していただけないかなと。いい悪いは別ですよ。今の考え方として、「こういう考えを持っています」というのを、何か教えてほしいなというふうに思います。

実友委員長 田村課長。

田村こども未来課長 はい。今後、そういった面も含めて、子ども・子育て支援制度も始まりましたので、その辺もきちんとしてまとめて決断したいなと思います。

以上です。

実友委員長 よろしいですか。

このことに関連した質問はございますか。よろしいですか。

それでは、ここで暫時休憩したいというふうに思います。午前10時35分まで休憩をとりたいというふうに思います。

よろしくをお願いします。

午前10時21分休憩

午前10時35分再開

実友委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

通告に基づいて、大畑副委員長の質問を許します。

大畑副委員長。

大畑副委員長 それでは質問させていただきます。

ちょっと戻って申しわけないんですけども、学校生き生きプロジェクト事業について、もう一度質問させてください。

詳細な資料も出していただいて、現在の事業の中身というのがよくわかりました。

ただ、ちょっと思っていたよりも少し残念なふうに捉えまして、私はもっとこの事業については、必要な部分にはしっかりお金をつけて、特色ある学校づくりをされたらいいんじゃないかなというふうに思うんですが、どうも本来の学校現場で必要とされる消耗品的なものが、お金が足りないからここから使われているみたいな

傾向が否めないんですね。ですから、もっと子供にとって本当にプラスになっていくような使い方、そういう意味で、必要であればもっと増額の予算を出してくるとか、そういうことを考えられたらいいんじゃないかなというふうに思いました。

稲田委員からも東中のジャンバーのことがありましたが、私も、西中でやっておられる特色ある学校づくりで、スタッフのキャンプジャンバーですか、こういうものに支出されていると。当然必要性はあるんだろうと思いますけど、「生き生きプロジェクト事業」というネーミングの割には、ちょっと用途が不明確な感じがするので、もっとダイナミックな事業になるようにされたらどうかなというふうに思います。

それともう1点、伝統文化の取り組み、和太鼓ですとか、茶道教室とかいろいろ取り組まれておりますけれども、これは国の社会教育のほうから、国のメニューなんかいろいろあると思うんですね。だから、そういうものを探されて、外部講師なんかに協力いただきながら、市単独のお金を使わなくてもほかにやる方法があるんじゃないかなと思うので、もう少し精査されたほうがいいんじゃないかなというふうに感じました。

それについてまず、答弁お願いいたします。

実友委員長 志水課長。

志水学校教育課長 まず、この東中学校の登下校みまもり隊活動、これについては、皆さんも御存じかと思いますが、毎日下校時間、29号線に先生方何人かに立っていただいております、こういった取り組みが数年間続いておるわけなんですけれども、この活動については、やっぱり子供たちの安全を何とかしてやろうという、学校の大きな中心の課題の一つなのかなというふうにも考えております。そこで、よりこの活動を地域の方々にも知っていただきたいし、また子供たちにもよく目立つようにということで、こういった支援を考えたところでございます。

それから、外部講師についてなんですけれども、例えば、確かに今実際に、音楽とかで文科省の講師派遣の事業ということで、文化会館なんかとの共催でそういった事業も応募して進めておるところでございます。ブラックボトムプラスバンドの講演は、もうここ数年、4年か5年続いているかなと思います。そういうふうになかなか地域にないような活動については、そういった文科省のメニューも利用しながら、しかし、地域にそういった指導ができる方もたくさんいらっしゃるというふうな場合は、やっぱりそういう方の力も借りることで、地域に開かれた学校づくりにもなるのかなと、そんな意味もあって進めております。

けれども、御指摘のとおり、そういった文科省のメニューなんかもちよっと参考にしながら、今後も進めていけたらなと考えます。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 実際、私、伝統文化のことで……なぜそれを言ったかといいますと、波賀の茶華道の先生とか、地域に立派な講師の方はいらっしゃるので、そういう方は、1年を通じて、子供を対象にした茶華道教室みたいなのをやられたりしてるんですね。だから、本格的にこの伝統文化を子供に伝えていこうということやったら、これ2回しかやられてないですよ。1年に2回程度なんで、そういう別メニューでしっかり取り組まれるのもいいんじゃないかなというふうに今思ったので、またそれは検討いただきたいというふうに思います。

それと、もっとダイナミックにというふうに私は思うんですけど、それに対してのお考えがなかったんですけど、課長、いかがですか。

実友委員長 志水課長。

志水学校教育課長 取り組みの初年度、ことしまた2年目ということで、去年スタートしたばかりでして、これにつきましては、各学校の取り組みなんか校長先生方にはお示ししつつ、今後さらにこれが高まっていくのかなというふうに考えております。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 それでは、次の質問に移らせていただきます。

次は社会教育の関係なんですけれども、実は総合計画の中に「ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり」という4章あって、その4節の「生涯学習の推進」という項目があります。そこの3つ目のところに「社会教育関係団体の育成支援」という施策があります。今回の決算書で、ずっと施策体系ごとにどういう事業があるのか、どのくらいお金が使われているのか、体系的に見てみたんですが、この社会教育関係団体の育成支援というところには、私が見落としているのかもわかりませんが、何も事業がないというふうに感じます。

最近特に、社会教育というのは人材育成であったり、地域を支えていくような団体づくりみたいなところが社会教育の一番大きな役割があって、そこが今はしっかりしていかないといけないだろうということも再三指摘をされている。そういうことから、この総合計画の中にもしっかり項目が立てられているというふうに思っているんですが、そこがないということで、ちょっとがっかりしております。

その辺についてを一つ伺いたいのと、それから生涯学習講座なんか、参加者が

どんどん減少傾向にあるというふうに思いますが、そういう講座のあり方も含めて、個人の学びのところであるのかもわかりませんが、やはり人材育成なり、NPOのような団体を育成するような講座に変えていくとかいうことで、この社会教育団体の育成支援につなげるということが必要なんじゃないかなというふうに思いますが、その辺、課長のお考えを伺いたいと思います。

実友委員長 田路課長。

田路社会教育課長 失礼します。

御指摘のように、やはり社会教育の大きな役割の1つとして、人材の育成ということがあろうかと思えます。現状では、やはり高齢化であったり、また全体の人口の減少であったりというようなところがございます、各市の生涯学習活動でありますとか、また、文化活動面におきまして、とりわけ高齢者大学等に顕著な傾向があるんですけれども、なかなかやっぱり講座、あるいは教室への参加者であったりが減少していると。また、文化活動を担っていただいております団体のメンバー等についても、やはり年々減少化傾向にあるのかなというふうに感じております。また、美術展でありますとか、文化展等の準備や運営等につきましても、ボランティアスタッフが不足してきているというような状況がございます、御指摘のとおり、人材の育成、あるいはまた後継者の養成といったことが重要であるということにつきましては、重々認識をしているところでございます。

特に、おっしゃっております社会教育関係団体への支援というようなところでございますけれども、例えば文化協会ですとかこども会、あるいは連合PTAといったような既存の社会教育団体につきましては、補助事業という形で助成をさせていただいているところではございます。

それから、また各地では伝統民俗芸能の保存活動団体といったようなものもございまして、そこへも支援の助成金を交付しているということで、幾らかはそういった団体の育成、あるいは支援も行っているところではございます。

ただ、それが十分かと言われれば、大畑副委員長の御指摘のように、まだまだ不十分な部分があるかというふうに思います。

それから、また一方で、もう1点の生涯学習講座等についても、やはり参加者の減少が年々顕著になりつつあります。もちろん、いろいろな参加者の募集ですとかについては努めておるところではございますけれども、一挙に増加することには、なかなかつながっていないというようなことがございます。

当然、行政からの支援であったり、連携であったりといったようなことも重要で

はございますけれども、まず、生涯学習の理念的なところとして、やはり参加される方が、当然自分の教養であったり、素質を向上させていただくようなところと、参加者同士がともに学習をし合ったり、また、教え合ったりするような総合学習であったり、また、学んだことを地域に入らせていただいてリーダー的な役割を果たしていただくというような、循環的といったような仕組みづくりも非常に重要になるのではないかなというふうに思っております。

この間いろいろ、例えば行政評価でありますとか、教育委員会内の事業評価、また、社会教育委員さんの事業評価等につきましても、その辺のところは重々指摘をいただいております。いろいろな意見を参考にしながら、今後また講座等の、あるいは研修会等の内容も、今大畑副委員長が指摘されたように、もう少し個人のスキルといいますか、そういったものをアップさせるようなテーマといったものにも取り組んでいきたいなというふうに考えております。

それから、既に現在、地域社会の中には、いろいろな分野でリーダーとして活躍をされている方もおられますので、そういった方に、より一層地域づくりの中心的な役割を果たしていただくとか、また、横の連携をつないでいただくようなコーディネーターといいますか、そういった役割を担っていただくような研修会であったり、講座も必要なのかなというふうに痛感いたしておるところでございます。

ちょっと理念的、抽象的な答弁に流れたかもわかりませんが、以上でございます。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 非常に大事な部分だというふうに思いまして、課長に言うのは何なので、部長にはちょっとお願いしとかないといかんし、教育長にもぜひ僕は上げてほしいなと思っているんですけれども、やっぱり合併の当時は、それぞれの市民局、教育委員会というところに、派遣社教主事の方とか、あるいは学校から派遣で先生が来られて、社会教育活動というのを非常に活発に展開されていたと思います。これがだんだん県からの派遣もなくされていって、今はもう本庁にしかいらっしやらないということで、地域での本当の社会教育活動というものが、どんどん縮小していったんです。ですから、本来、県の派遣に頼らず、市の中にもたくさん社会教育主事免許を持った方がいらっしやると思うんですが、そういう方が地域に入って、もう一回地域を盛り上げていくみたいな取り組みがなくなっていっています。というふうに感じてます。

今、課長がおっしゃっていた認識でいけば、本来、社会教育にもっときちんとス

タッフが残ってないかんの、この4月にまた、所管としてはありますけれども、ほとんど実質的な事業はまちづくりの移行していっているということで、社会教育という考えじゃなくて、まちづくりの方向にすごくシフトしていっていると僕は思っているんです。ですから、ここは全然違うと思うんですよ、社会教育というのとまちづくりというのは。もしそれが組織統合していくのであれば、社会教育の理念を持ってまちづくりに入っていくとか、そういうこともやらざるを得ないと思うので、今課長が認識を新たにしておっしゃるのと、実際そういう体制をつくっていかん上司の立場として、部長はその辺についての危機感なり、今後の考え方なり、どのようにお持ちなのかちょっとお尋ねしたいと思います。実友委員長 藤原部長。

藤原教育部長 確かに、大畑副委員長がおっしゃるように、合併前、各町によってわりと細やかな社会学習講座が開かれていたということはあったと思います。その当時の受講されておった方がそのまま高齢になって、今現在続けられておって、新たな加入者がいないということから、少し活動が縮小されていったのかなという気持ちも私どもは持っております。

また、社会科教育というのは、確かに人生を豊かに、また潤いのあるということで、非常に大事な分野であります。そのために、行政としてもそれに応えられる体制づくりをしなくてはならないと思います。

確かに、まちづくりのほうと分野がちょっと分かれましてけれども、今後も協力しながら、市民局と一緒に生涯学習を今から進めていかななくてはならないと思います。地域づくりのために、この生涯学習の推進を図っていきたくて思っております。

以上です。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 よろしく願いいたします。

続けて、田路課長にお尋ねするんですが、文化財の関係です。伝統文化というところで、文化財の指定が多分してあると思うんですが、具体的なことを言いますと、「チャンチャコ踊り」とか多分指定があるんだと思うんですが、実際北部に行きますと、子供さんがどんどん減ってきて、そういう伝統文化、伝統芸能というんでしょうか、そういうものを継承していく人材がなくなっているということで、文化財の視点からも少し危機が迫っているんじゃないかなと思うんですが、その辺をどのように継承していこうと思っておられるのか、もし考えがあれば教えてください。

実友委員長 田路課長。

田路社会教育課長 御指摘のように、市内にいろいろ獅子舞ですとか、あるいは今おっしゃった「チャンチャコ踊り」等の伝統民俗芸能が継承されておきまして、それぞれ保存団体を組織していただきまして、保存、伝承活動に努めていただいておりますところではございます。

御指摘のように、やはり特に子供であったり、若い世代の流出等もございまして、いずれの保存団体におきまして、継承、伝承活動に危機感、あるいは苦慮されているといったようなところが現状でございます。

たちまちどうするんやと言われると、特效薬というのはなかなか考えられないんですけれども、例えば、組織によっては、今まで青年層だけで行われていたものを、子供たち。中学生、高校生、あるいは小学生に、練習のときから参加していただくというようなことを試みられてまして、また、大人になっても芸能に参加するというようなことで、努力をいただいているようなところもございます。

それから、なかなかそれぞれの地域で頑張ってもらっていただいておりますけれども、自分たちのところだけがこういう状況ではなんだということではなくて、やはり市なり地域全体として、伝統芸能が危機にあるんだというような意識を持っていただくためには、やはり横との交流であったり、情報交換の場、あるいはまた神社での祭礼だけではなくて、そういう伝統芸能の発表の場といったような、仕掛けづくりも必要なのかなというふうには考えております。

以上でございます。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 おっしゃったように、確かにその芸能の意味がわからなかったら、全く見ても興味がないんですけど、実際いろいろなことを知りますと、やっぱり保存してほしいなということがありますので、市内の人たちに、そういう意味を伝承するような取り組みも、一回どこかでやってもらえるようなことを、ぜひお願いしたいなと思います。

続いて行かせていただきます。

学校給食の関係のところなんですけれども、地産地消の取り組みを進めるということで、保冷库の活用ということで、平成26年度、北部に1カ所保冷库を購入されたと思います。このことによって地産地消の取り組みがどの程度進んでいったのか、その辺の成果についてお尋ねしたいと思います。

実友委員長 菊元所長。

菊元山崎学校給食センター所長 保冷庫につきまして、平成26年度に、一宮の播磨農協倉庫跡地をお借りして、保冷庫を整備しました。この一宮地区に整備しました保冷庫につきましては、使用開始が平成27年7月からなので、一宮についての成果は、具体的などはまだ上がっておりません。保冷庫の成果につきまして、平成21年度に整備しました山崎給食センターの保冷庫につきまして、説明させていただきます。

この保冷庫には、タマネギとジャガイモを入れております。整備する前の平成20年度と昨年平成26年度を比較しますと、地産地消率が市全体で、タマネギが平成20年度は41.7%だったのに対して、平成26年度が69.2%になっております。特に整備しました山崎給食センターにおきましては、35.5%だったものが、平成26年度には79%まで大きく伸びております。もう一つ、ジャガイモにつきましては、市全体で平成20年度が46.1%で、平成26年度は46.9%とほぼ横ばいだったんですが、これにつきましては、平成23年度には市全体で58.9%、山崎で67.5%まで伸びておったんですが、最近の収穫不良が原因だと思われるんですが、平成26年度につきまして、山崎で45.6%にとどまったため、平成20年度と平成26年度がほぼ横ばいになったと思われる。

それで、一宮に整備しました保冷庫につきまして、同じく7月より使用を開始しておるんですが、そこにもタマネギとジャガイモを入れております。

一宮・波賀の地産地消率は、平成26年度のタマネギが48.9%、ジャガイモが47.5%であります。以前の山崎の状況と比較しますと、平成27年度以降、一宮・波賀を中心に地産地消率は大幅に上がって、市全体の地産地消率も上がるものと考えております。

以上です。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 済みません、今、パーセントのお話をいただいたんですけど、これはどういうふうに考えたらよろしいんですか。ちょっと説明をお願いします。

実友委員長 菊元所長。

菊元山崎学校給食センター所長 済みません。地産地消率の算出なんですけど、重量ベースで把握しておりまして、市全体の使用率、米を含めまして、平成26年度につきましては、年間103トン食材を使用しておりまして、そのうち、ジャガイモにつきましては、10.2トン、タマネギにつきましては、17.7トン使用しておりまして、重量ベースで地産地消率を出しておりますので、このタマネギとジャガイモにつき

まして、ここの地産地消率をアップすることによりまして、市全体の地産地消率が上がるものと考えております。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 済みません、全体の食材の中で、地元食材の占める割合という解釈なんですね。

実友委員長 菊元所長。

菊元山崎学校給食センター所長 はい、そのとおりでございます。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 いつも発表されているのは、地産地消率が70%とか80%まで伸びたという、それで大臣表彰も受けられているわけですが、今言われた48%とか47%というのは非常に意外な数字に思うんですが、もう少しちょっと説明を。70%、80%という地産地消率との違いをちょっと教えてください。

実友委員長 菊元所長。

菊元山崎学校給食センター所長 済みません、大体ここ近年ずっと、宍粟市の地産地消率は、70%前後という形で報告させていただいております。その中で一番大きなものは、やはり米の使用が100%でございますして、これにつきましては、年間53.2トン使っておりますので、ここが大幅に地産地消率のアップにつながっております。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 わかりました。そういう意味ではわかりました。

それで、1つ気になりますのは、当然地元産をどんどん使うということは、非常にいいことだと思うんですが、もう一方で衛生管理の問題ですね。保冷庫によって地産地消率を上げていく、旬のものをしっかり保存していくという取り組みだろうと思うんですが、そこの衛生管理の面と、新しい品質の問題とのせめぎ合いみたいなところは、どういうふうなお考えをお持ちなんでしょうか。

実友委員長 菊元所長。

菊元山崎学校給食センター所長 給食センターにおきまして、あくまで保冷庫につきましては電気代等の管理は各センターでやっておりますが、発注した分が納品されるまでは、一応生産者、納入者の責任という形で、発注して納入された時点でこちらの管理という形で、そこで状況等を確認して受け入れしている状態です。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 いや、ちょっと質問が悪かったかな。ちょっと違うんですけど。

できるだけ地元のものを使おうということで、旬でとれたものを保存をされるわけですね。ですから、保冷庫によって食材の痛みを防止するというので、1カ月とか2カ月とかいう長期保存が可能になるということなんですが、もう一方でリスクもありますよね。必ずしも衛生上、そのまま品質が維持されてるかどうかというのはわかりませんね。そういうところの不安と、一方では、即地産ではなくて、外部から旬のものを、一番安全なものを購入したほうが、安全性の意味ではいいんじゃないかという意見もあろうかと思いますが、その辺のせめぎ合いのところを、どのように考えておられるのかという質問なんです。難しいかな。

実友委員長 椴谷次長。

椴谷教育部次長 保冷庫のほうですが、確かに2度ほどで保存していると思っていて、ジャガイモとかは長期保存がききますし、あとタマネギとかは、夏場に100%とか、冬場になりましたら市外から入れるとかそういう形でしておりますので、全体では、先ほど申し上げましたように、タマネギが市内のものは69.2%でございますが、ちょっと遅くなりましたら市外から入れるとか、そういうような方法もっております。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 その辺の衛生管理といたしますか、それはどなたがなさってるんでしょうか、見きわめといたしますか。

実友委員長 菊元所長。

菊元山崎学校給食センター所長 納品されております食材等につきましては、調理員と朝に納入されるものを品質検査して、適正だったら受け入れするという形でしております。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 その保冷庫の管理は誰がされているんですか。

実友委員長 菊元所長。

菊元山崎学校給食センター所長 保冷庫の管理につきましては、温度設定とか電気の管理は、山崎につきましてはセンターが、一宮につきましては播磨農協のほうにお願いして管理していただいて、中のものの管理につきましては、各納入者のほうが管理するという形になります。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 中身の管理を伺いたいんですが、中身の管理は各納入者が管理するという。納入者は最初に持ってきて保冷庫に入れられたら、後は給食センターがそ

の状態については管理をされるんじゃないんですか。納入者がずっと管理するんですか。

実友委員長 榎谷次長

榎谷教育部次長 全体の管理としましては、所長、それから調理員 男性の調理員だと思います。その辺は納入してもらったもの、保存しているものを食材に持ってきてながら、下処理室のほうに行きまして、そこで担当がまた処理をしますし、全体の関係でいいましたら、所長と調理員が行っております。

実友委員長 よろしいですか。

大畑委員の通告に基づきます質問は、これで終わりますけれども、関連がありましたら。

山下委員。

山下委員 給食センター関連でもよろしいですか。

実友委員長 結構です。

山下委員 そうしたら、127ページ、前のページの給食センター管理運営費のところで質問いたします。

この中に「安心な給食を提供」というふうに書いてあるんですけれども、この間、異物混入が明らかになったということで、資料を出していただいたところを見ますと、例えば、特に山崎の給食センターにおいて、平成25年度17件が、平成26年度に40件というふうに、異物混入の状況の数がふえております。

こういったことは、そのときそのときに教育部のほうに報告があるのかどうか、お尋ねいたします。

実友委員長 菊元所長。

菊元山崎学校給食センター所長 毎回、学校等から報告があった分につきましては、教育長まで上げております。

実友委員長 山下委員。

山下委員 教育長及び教育部のほうに報告があったにもかかわらず、平成26年度に何ら対策がとられなかった理由を教えてください。

実友委員長 榎谷次長。

榎谷教育部次長 その都度教育委員会のほうに決済が回ってきてまして、状況報告が回ってまいります。その中で所長に来てもらいながら、状況はどうやったんだと、そういうところも確認しながら所長もその日に学校のほうにも出向きますし、職員にも、その日のうちに指摘があったところ、ミスがあったところは直すように指導

しております。

大変多く出ましたが、その都度指導しながら、また、定期的にも作業の状況等を確認しに、検査しに入ったりもしております。

ただ、件数が多かったことは否めないところではございますが、指導はその都度しております。

実友委員長 山下委員。

山下委員 今回この件で、改善のための補正予算も出てきたんですけれども、この3年間の結果を見たら、本当にあれだけの改善で、改善できるのかどうかということに疑問を持ちます。

例えば、平成25年度が17件だったのが、平成26年度で40件にふえたというところで、やっぱり何らかの人的な配置とか、職員数が足りないとか、そういったところにも問題があったのではないかなと。物理的な面だけではなくて、そういったところにも問題があったのではないかなと察することができるんですが、そのあたりはいかがですか。

実友委員長 菊元所長。

菊元山崎学校給食センター所長 山下委員さんからありますとおり、人員につきましては、よくよく精査をいたしまして、増員すべきという判断になれば、そういう形で対応はしていきたいと考えてはおります。

実友委員長 山下委員。

山下委員 それで、この件なんですけれども、やはり保護者の中にも、このような状況なら給食をもう子供に食べさせたくないというような気持ちの方も、やはりおられるみたいなんです。しかし、ひとりお弁当なんか持っていったら、やはり今よく問題になっておりますいじめの問題、これが起こりかねないので、もう仕方なく様子を見ているというような保護者の方もいらっしゃるんです。その点、どうですか。

実友委員長 菊元所長。

菊元山崎学校給食センター所長 その点、以前にも増しまして注意をして、異物混入のないようには取り組みをしております。

実友委員長 ほか、ございませんか。

伊藤委員。

伊藤委員 昨年度は、議会で3歳児教育について要望書を上げました。その件について、教育委員会としてどのように協議されたのか、その点だけお聞きしたいと思

います。

実友委員長 3歳児教育。

藤原部長。

藤原教育部長 3歳児教育の早期実現という要望をいただきまして、教育委員会、教育委員さんも含めまして、それは児童の権利ということで、進めなくてはならないという論議はされております。その中で、条件のこととか、施設のことを含めまして、今3歳児教育を進めるのは、市として幼保一元化、認定こども園が最善であるという結論に達しております。

なかなか進まない現状ではありますけれども、それを進めるのが、3歳児教育の実現の方向ということで、教育委員会としてはまとめております。

以上です。

実友委員長 伊藤委員。

伊藤委員 宍粟市が合併してから、もう10年になります。できるだけ格差のないように、いろいろな格差を是正してきました。私が一番気になっているのは、旧山崎がそういう取り組みをされると、いつまでたってもできないような状況が生まれるんですね。だから、これを何とか解消してもらいたいなという願いが、あそこにはあるわけです。それを解消するには、僕はまず最初に、今の私立保育所がようさんありますね、そういうところを認定こども園にしてもろたら一番早いんじゃないかと思うんですけどね。そうすることによって、格差の解消がされていくと思うんですけど、どうですか。

実友委員長 田村課長。

田村こども未来課長 今、伊藤委員が言われたとおり、各認可保育所が認定こども園になればということなので、そういった点も含めて、それぞれ認可保育所と今協議をしながら、また個別に聞きながら、それぞれの中では認定こども園になりたいという認可保育所さんもございますし、そこら辺も含めまして今ちょうど検討している最中でございますので、そういった中である程度方針を出していきたいと思っておりますので、御理解をお願いします。

実友委員長 よろしいですか。

岸本委員。

岸本委員 ちょっと先に要望だけ1点。決算書予算書でもそうですが、いつも見るたびに思うんですが、備考欄にたくさんの各学校のまとめた費用が出てます。それはいいんですけど、単独の、あるいは個別の学校とか事業所とか団体の場合は、で

きたら名前を書いていただくと、「ああ、ここの学校のこういう費用だったんか」ということがわかりますので、ぜひ、できるだけそういうような形で今後は書いてほしいと思います。

質問いたします。

成果説明書の118ページの「いじめ防止対策推進事業」ですが、ここでいじめ早期発見対応マニュアル、平成24年につくったものに基づいて、いじめ防止基本方針を策定したとありますが、これは平成26年度ですね。この前もいじめの実態をずっと表にさせていただきましたが、その効果というんですか、このマニュアル、そして基本方針、これまでやったらよう見つけなかったんが、これによって早期に見つかるようになったとか、あるいは、軽微で済んだとかいうような、なかなか具体的に効果は目に見えにくいと思いますが、何かお感じになっておられますか。

実友委員長 志水課長。

志水学校教育課長 このいじめ防止に対する取り組みとしまして、平成26年度に基本方針、あるいは条例のほうをつくらせていただいたんですけども、以前よりいじめ早期発見、早期対応というのは、大きな課題として取り組んでまいりまして、特に平成24年度にマニュアルのほうも策定しまして、ずっと取り組みを具体的に言いますと、定期的にアンケートをして、いじめに苦しんでおる子供たちの困り感に、早く対応できるようにというふうな取り組みをしておるところでございます。

このたびの基本方針では、さらにちょっと課題となっておりましたネットいじめとか、そういったことへの対応もできるようにしたほうがいいたろうという、そんな視点も盛り込んでおりまして、平成27年度の事業にちょっと反映をしておるところでございます。

実友委員長 岸本委員。

岸本委員 いじめに関しては、とにかく早期発見と先生ひとりで抱え込まないと、共通の問題として学校全体で取り組んでいくということも大事だと思いますので、ぜひその効果が出るように運営をしていただきたいなと思います。

次ですが、資料のページ7とページ16に保育料の繰越滞納、それと給食費の繰越滞納が出ております。多分この数字は3月末の数字なので、今もそんなに変わっていないんじゃないかと思うんですが、保育料の繰越滞納が350万円ほど、給食費の繰越滞納が298万円ほどですが、その後変わっておれば変わったように言っていたければいいんですが、その件数とその後の対応をどういうふうな形で、多分これは相当長い間の繰り越しがあるんじゃないかなと思うんですが、保育料にしたら、ま

だ在園中の子供のほうが繰り越しがあるのか、卒園してしまった人のものなのか、あるいは給食費も、在校生の繰り越しがどんだけで、卒業生のものがどんだけなのか、そして、卒業生については、学校や先生じゃなしに、給食センターが対応することになってるんじゃないかと思うんですが、その対応の仕方、その辺をちょっと説明していただけますか。

実友委員長 田村課長。

田村こども未来課長 全体的に3月末の時点で、ことし、現年分はちょっと今ここではわかりませんが、一応件数的には、3月31日は繰り越しの分でございます。それから、現年は5月31日の分での件数ですけれども、言わせていただきます。5月31日時点、現年につきましては24件ございます。それから、繰り越しの分につきましては、16件でございます。その都度、郵送で督促を出したり、特に現年につきましては訪問したりしながら、毎月担当のほうと、また出先の保健福祉課のほうと一緒に、先月も一緒に徴収に回ったりしながら、努力をしておる次第でございます。

以上です。

実友委員長 菊元所長。

菊元山崎学校給食センター所長 給食費につきましては、岸本委員が言われました在校生と、既に卒業している人間の比率につきましては、把握はしておるんですが、ちょっとこちらに資料を持ってきておりませんので、具体的な数字はないんですが、以前調べましたら、大体半々ぐらいの状況でございます。

滞納者の数なんですが、平成25年までが136人、平成26年度につきましては29人という状況でございます。

実友委員長 岸本委員。

岸本委員 保育料のほうですけれども、多分この350万円の中には、非常に高額なものが1件か2件あるんじゃないかと思うんですが、そういうことに対してはどういうふうな対応をとっとるんですか。

実友委員長 田村課長。

田村こども未来課長 高額・小額に限らず、その都度郵送したり、また直接会うようにはしているんですが、特に最近の高額の方につきましては、ちょっと市外に転出されたという経緯がございまして、転出されてからは、郵送だけでまだ一度もお会いできてないんですが、今後直接お会いしてお話しさせてもらいたいなと思っております。

それと、あと、これずっと続く中で、以前報告させてもらったと思いますけれども、どうしても年数がたってきますと不納欠損という形で、昨年度も2件ほどさせていただきました。その中では、公債権でございますので、銀行の預貯金額とかいろいろ調査しながら、それぞれ関係機関に郵送して調査をしながら、そうした中でどうしても取れない分については、不納欠損という処理をしているのが現状でございます。特に、現年度を中心に、そういった繰り越しにならないように、こちらとしても努力してまいりたいと思います。

以上です。

実友委員長 岸本委員。

岸本委員 給食費のほうは特に、卒業してしまうとなかなかまたセンターのほうも対応が大変だと思うので、在校中に、卒業までに、何とか手を打っていただきたいと思うので、努力をお願いいたしたいと思います。

続けてよろしいか。

実友委員長 どうぞ。

岸本委員 預かり保育が121ページに出ておりますが、開設場所がずっと書いてあるんですが、これで今のところ預かり保育は、親の要望に全部かなってるんでしょうか。行かせたいけど、人数的に定員か何かがあって難しいとか、たくさん待機しとるとか、そういうことはありませんか。

実友委員長 田村課長。

田村こども未来課長 預かりと学童も含めてですね。現状、それぞれニーズも高くなってまいりまして、特に山崎とか河東が一番多うございます。その中で、平成26年度につきましては、待機はゼロでございますけれども、平成27年度につきましては、若干入れない状況が数名出ております。それにつきましては、どうしても今の学童保育所の面積基準と、また指導員の人数の確保もあるんですけれども、どうしても学童につきましては、ご存知のとおり、学校の空き教室を今利用しております。その中で最大限、学校とも調整しながら努力をしてるんですけれども、現状ことしになりましてから、その辺のこともありまして、小学校6年生まで拡大されたということもございます。そういった中で、窓口のほうで今はちょっと入れませんということが、数名ほど確認できているのがあります。ただ、それにつきましては、就労支援ということでございますけれども、家のほうでまだ見られるのかなという形で、「じゃあ、あくのを待っております」というのが何件かございました。平成26年度まではそういったことはございませんでしたけれども。

以上です。

実友委員長 岸本委員。

岸本委員 人の数と、それと場所ですね。何とかそういう希望があれば、全部入るような形に持って行っていただきたいと思います。

続けて……。

実友委員長 はい。

岸本委員 114ページと115ページの山崎西小と千種中の工事だったかな、これ、国庫支出金が予算のときよりも倍増して入っとるんですが、その分結局市の負担が、あるいは市の借金が少なく済んでるんですが、これ何か予算のときと全然様子が変わったんですか。何千万円という倍増で入っとるんですけど

実友委員長 西林副課長。

西林教育総務課副課長兼教育企画係長 当初予算の段階では、財源として、実は国庫支出金については低く見積もりをしております。といたしますのが、国の予算の状況によっては、補助金がつかなかったりする場合がありますので、そういった分も含めて穴があかないようにという意味も含めて、予算は、国庫支出金については若干低く見積もっているということが原因です。

実友委員長 岸本委員。

岸本委員 志水課長にもう一回。

先ほどの榎橋委員が言いましたように、スクイム市への派遣については、家庭の事情とかそういうことの関係で、行きたい子が行けないとかそういうことがないように、本人の希望、本人の能力そのものを十分考えた上で、家庭の事情でホームステイをよう受けんのやとか、あるいはお金がちょっとねということのないように、できたら3分の2の補助と、そしてホームステイの受け入れを条件から削除するという方向で、ことしはやっていただきたいということを、もう一遍お願いして終わりにしたいと思います。

実友委員長 志水課長。

志水学校教育課長 この交流につきましては、相手のスクイム市さんのほうとの共同作業ということになっておりますので、ちょっとこのことにつきましては、今後、両方のホームステイメーンで今来ておるんですけども、そういったスクイム市さん側の協議も必要となってまいりますので、それにつきましては、ちょっとまた時間をいただけたらと思います。

それと、補助につきましては、またそういった御意見もいただいたということで、

ちょっと来年度検討させていただけたらと思います。

実友委員長 稲田委員。

稲田委員 あっちこっち行って申しわけないです。

先ほどの給食センターの話の関連なんですけど、127ページの給食センター管理運営費というのと、128ページの地産地消給食食材供給体制整備事業というのがあ
るんですけども、この給食センター管理運営費の中の数値目標というのが、地産
地消に限られた数値目標になってるんですね。言うたら、地産地消に関しては128
ページの数値目標でもええような感じがするんですけども、逆にこれ、多分毎年
同じ感じで来てると思うんやけど、給食センターの管理運営費の中を見ると、人件
費とか必要経費ばかり書いてあるんですけども、残食率を抑えるというような数
値目標を上げていただいたほうが適切なんじゃないかなと。今現在3つの給食セン
ターの残食率というのが多分出てると思うんですけども、非常に山崎給食センタ
ーの残食が、率から言っても分母が違いますので、多いと。北部・波賀・一宮では
余り出ないと。学校単位で、これは教育のほうになるかもわからないですけど、例
えば完食されたグラフをつけられたりして完食率を上げられている。だから、これ
を学校任せじゃなくて、やはり教育委員会の指導のもと、やっぱり残食率を減らす
というのはこの節の部分で、学校教育の充実であったり、生きる力を育てる学校教
育の推進という部分に係ってくると思うので、そこは学校任せで工夫してくれじゃ
なくて、何か給食センターから食べていただけるような、料理がどうこうじゃなく
て、食べる時間的なものも含めて、内容も含めて、やっぱり完食できるように指導
してもらいたいと思うんですけども、この数値目標に関しては、ちょっともう一
遍考え直していただきたいんですけども。その点に関しては。

実友委員長 菊元所長。

菊元山崎学校給食センター所長 稲田委員が言われたとおり、そういう形で残食率
の数値目標を上げるようにしますし、また、そういうふうな取り組みも進めていき
ますので、よろしくをお願いします。

実友委員長 稲田委員。

稲田委員 数値目標のところを取り上げていただきたいと。そういうふうに努力さ
れとるのはもうわかってるんですよ。ただ、目標として、やっぱり80%、90%、
100%に近い状態を、給食センターに取り組んでいただくことによって伝わると思
うので、よろしくをお願いします。

実友委員長 よろしいですか。

菊元所長。

菊元山崎学校給食センター所長 そのとおり、率を上げるようなそういうふうな取り組みを進めていきたいと思います。

実友委員長 よろしいですか。

山下委員。

山下委員 成果説明書の113ページの上の段の、学校規模適正化推進事業についてお尋ねいたします。

この間、学校規模の適正化が進んでいっているんですけども、今まで少人数の学校で、先生も一人一人に目が届いていたと思うんです。それが学校規模の適正化ということで、やはり、気になる子供一人一人にじっくりとかかわることが、できにくくなってくるんじゃないかというふうに私は思うんです。

それで、この学校規模適正化以降、学校に行きづらくなった子供さんというのはおられるのかどうか、お尋ねいたします。

実友委員長 志水課長。

志水学校教育課長 学校規模適正化によって行きにくくなったというお子さんについては、現在いらっしゃいません。

実友委員長 山下委員。

山下委員 では、次に、宍粟市いじめ防止対策推進事業、成果説明書の118ページで質問させてもらいたいと思います。

宍粟市いじめ防止基本方針というのが作成されて、「各学校等にいじめ問題への効果的な対策を啓発するとともに、関係機関（警察や児童相談所等）との適切な連携を促進した」というふうにここに書いてあるんですけども、いじめというのは子供の発達課題の一つで、やはり何らかのことが起こってくると思うんです。それをやはり早期に発見して、将来にわたって心の傷を残さないように対応していくのは、やはり教師の役割だと思うんですけど、ここに書いてありますように警察とか児童相談所等、これらの連携をしたという事例が、平成26年度に何件あったのかお尋ねいたします。

実友委員長 志水課長。

志水学校教育課長 ケースとして対応したという、そういった事例についてはありません。ただ、これは日ごろからの情報共有ですとか、そういったことでの連携、こういった意味合いで書かせていただいております。

実友委員長 山下委員。

山下委員 そうしましたら、警察とか児童相談所等との連携をした事例はないというふうに捉えてよろしいんですね。

実友委員長 志水課長。

志水学校教育課長 警察とか、児童相談所と一緒に対応したいじめの案件というのはありません。

実友委員長 よろしいですか。

それでは関連……大畑副委員長。

大畑副委員長 いじめの関連で質問させていただくんですが、この基本方針を作成されたとき、重大事故の発生に対して、学校現場から教育委員会への報告、そこが一つ重要なポイントになるかなと思ったんですが、岩手県でしたか、悲しい自殺という事件のときには、担任の教員が全て抱え込んでしまって、学校の中でも、多分わかってたんでしょうけど、問題になっていなかったということで、当然教育委員会には報告が上がっていなかった事例として、問題視されたというふうに思うんですが、一つには、学校現場で、いじめという認識が本当にしっかりできているのかなという心配があるのと、それから報告です。こういう基本方針をつくったりマニュアルをつくると、できるだけ現場からは上げないほうが成績がいいというような、むしろいじめを報告したり、そういうことを問題にしていくと、教員としての評価が下がるというような、そういう風潮がもしあれば、せっかくつくった方針も絵に描いた餅になろうというふうに思うんですね。ですから、本当に子供の立場でそういう問題が的確に報告されていくという取り組みを、今後していくということでもよろしいんでしょうか。ちょっと認識をお尋ねします。

実友委員長 志水課長。

志水学校教育課長 御指摘のとおり、まずこれをつくって学校等に周知したわけなんですけれども、その中でまず一番初めに申しますのは、いじめ問題というのはどこの学校でも起こり得る、まず起こるだろうということを前提として伝えております。だから、これを隠すというのは全く逆で、どんどんと認知した場合は上げてきてくださいと、そして一緒に対応していきましょうというのが、これをつくった背景でございます。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 それと、もう一つこの前の山下委員の一般質問の答弁でも少し気になったのが、大体解決済みという事例がほとんどで、仲直りをしてもらったみたいな話が多分あったと思うんですが、いじめはけんかじゃないと思います。やっぱり

いじめというのは、はっきり言って「犯罪」でありますし、圧倒的にいじめる側といじめられる側との関係というのは対等ではありませんので、どうもその辺のいじめに対する捉え方が、僕は学校現場の中で不十分なんじゃないかなという、そういう危惧をしているんです。そこを今後見守っていきたいというふうに思います。

もう1点は、防止する観点では、現場の段階での防止として、私は圧倒的多数の傍観者の存在が非常に気になります。だから、一人一人の子供たちが傍観者でなくなるような取り組みというのは、しっかりされているんでしょうか。もう一度それをお伺いします。

実友委員長 志水課長。

志水学校教育課長 まず、このいじめ、本当にケースは重篤なものから軽微なものまでたくさんあるかと思えます。特に重篤なもの、例えば体に傷を負ったとか、あるいは金品をかなり取られたとか、そういったケースになってきますと、これはもう犯罪というそういう分類のところにも係ってくるのかなと。もちろん、そういう重篤なものに対しては、警察やそういった関係機関との連携で、指導もしていかなければならないと考えております。

人間関係の回復、これはもちろん学校生活というところは、そういった集団生活の中で社会性を身につけていく、その中で一緒に、いかにうまくことおりあいをつけながら過ごしていくかというのを実際に体験しながら、そういったスキルを身につけていく場というふうに捉えておりますので、やはり学校は、修復できるものは修復に向けた動きをしていきます。ただ、どうしてもそれはもう不可能というような重篤な事例が出てきた場合は、またその被害者の心情に立った対応をしていかなければならないなど、そういうふうに考えておるところでございます。

それから、いじめの多数の傍観者というふうなこともありましたけれども、やはり学校では、集団を高めていこうというのが背景にあります。特に高まっておる集団は、そういったいじめの事案も集団の自浄作用でなくなっていったり、ひどくならなかったりといったことがあります。そういったことから、未然防止という観点では、やっぱり集団を高める心の教育。道徳ですとか人権教育、こういったところが非常に重要と考えておるところでございます。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 1つだけ気になったところがあるんですが、確かに人間関係を再構築していく、そのことが学校の役割というのは理解できるんですが、このいじめの関係は、僕はむしろ仲直りをさせようとするがために、その関係、いじめの

構図がますます深くなっていくということが、これまでの例じゃないかなというふうに思うんです。いち早く引き離していく、やっぱりその場から逃げる措置をとってあげるといようなことも、学校としては考える必要があるんじゃないかなというふうに思うんです。ですから、ほかの学校に転校という措置も制度上はあるわけですから、そういうことも含めて、学校が体面を繕うことが、子供にとっては、むしろ環境を悪くするんだというときには、逆の措置がとられるべきだというふうに思うので、その辺をお願いしたいと思います。

実友委員長 志水課長。

志水学校教育課長 先ほどお答えしました背景には、今おっしゃいましたように、こういった事例によっては転校もありというふうに考えておるところでございます。

実友委員長 よろしいですか。

関連ですか。山下委員。

山下委員 先ほどいじめの問題を質問させてもらって、また一般質問でも質問させてもらったんですけども、一般質問の質問の中にもありました、そのシャープペンで刺されたとか、たたかれるとか、これはやっぱり暴力であって、犯罪で、学校以外のところでそのようなことを行ったら、やはり何らかの罪で罰せられるというような現状ではあるんですけども、でも学校の中というのは、そういったことを、今回の場合もそうですが、関係機関への連携はなかったということだったので、暴力として訴えられるということもなかったと思うんですけども、そのような場合、先生がどのように対応されているのか、お尋ねいたします。

実友委員長 志水課長。

志水学校教育課長 やはりまず、学校の先生というのは事実確認というのを双方からしっかりと聞いて対応をまずスタートいたします。その中で、されたほうがどのような訴えをされるか、それを一番尊重しながら対応していくわけでございます。今回のこのケースにつきましては、それまで何回も同様なようなことがあったとか、それまでも非常に人間関係が悪かったとか、そういったケースではシャープペンの場合はなかったということで、ちょっとたまたま突発的な要素が多分にあったと、そういうふうに聞いているところでございます。

実友委員長 山下委員。

山下委員 私も一般質問で本当に頑張っておられる先生もいらっしゃるということはよくわかっているんです。でも、やはり忙し過ぎて、一人一人に本当にかかわっていけないという、ものすごくつらいところを抱えておられる、私は今の教育現場

の先生をそういうふうに思ってるんです。

それで、やはりさっきも言いましたように、学校というところは、一步外へ出たら犯罪になるようなことも守られてきているわけで、いじめられた子供にとったらものすごく辛抱しなければならないところなんです。それで、やはり精神科医の先生とか、引きこもりになられた方なんかのお話を聞いても、やはり学校時代のいじめというのが大きな原因の一つに挙げられるわけなんで、やはり教育部としても、そのことはしっかり頭に入れて、いじめに対する対応を考えていてもらいたい、そのように思います。いかがですか。

実友委員長 志水課長。

志水学校教育課長 子供が安全に安心して学校生活を送れるように、そういった環境を整えていくのが教育部の役割と、そのようにとらまえておりますので、今後もしっかりと対応してまいりたいと、そのように思います。

実友委員長 林委員。

林委員 成果説明の115ページの下段の千種中学校の校舎の耐震等の事業なんですけれども、今年度で完了するんですけどね。その事業内容を見てみたら、耐震よりも大規模改修のほうがウェートを占めていると思うんです。この校舎の大規模改修はあれ、25年か、建設して。点検してね、必要だったら大規模改修をするということになってると思うんです。それが、この千種中学校、35年ほど経過してます。それで、今回大規模な改修になってると思うんです。一般的な教育施設だったら、ちょっと辛抱してもいいと思うんですけれども、校舎なんで、そういうこと、決まりがあるんだったら、ちゃんとそのときに改修の必要があるならするということでもらわんと、これ、千種の例を言うてますけれども、ほかにも校舎はあるので、教育委員会として、そういうやっぱり子供の安全面もあると思うので、そういう決まりがあるのなら、それに基づいてしてほしいと思います。

それで、この事業名にしたって、大規模改修のほうの事業名が適当だろうと思うので、これは答弁はよろしいですけれども、今後そういう年がきたら、実施していくというようなことにしていきたいと思います。

実友委員長 答弁よろしいか。

ほか、ございませんか。12時には終わりたいというふうに思いますので。

福嶋委員。

福嶋委員 先ほどから出ていますそのいじめについてですけれども、この中で、やはり関係機関と連携を密にしたみたいなのが書いてあるんですが、促進をしたと

いうふうにね。それで、何回か、例えば教育部が中心にならなければいけない、その中で現場である先生方、あるいは専門家の方々、あるいはここに書いておられるような警察その他のところ、そうしたところと年に何回か会合を持たれたというふうなことはないのでしょうか。

実友委員長 志水課長。

志水学校教育課長 年数回の会合を持っております。それから、この基本方針でも、このたび、平成26年度につくったんですけれども、常設のそういった会を新たに設けることとなりまして、本年度については第1回目はしまして、また年内に2回目を予定しているところでございます。

実友委員長 福嶋委員。

福嶋委員 青少年育成センターとかもかかわり合っておられるということですね。

実友委員長 志水課長。

志水学校教育課長 はい。入っております。

実友委員長 福嶋委員。

福嶋委員 なぜこういう質問をするかということ、やはり最近、2年前ですか、法律ができましたね。いじめ対策防止法というのがね。これ、絵ができて2年になるのに、半年間で180件とかいうふうな大きな事態が起きたというふうなことがあるんです。幸いにして宍粟市ではなかったということなんですね。それで、その法律の内容としては、もう御承知だろうと思うけれども、やはり自治体であったり、学校であったりというのはもう責務であるというふうなね。これがもうその法律なんだけれども、形骸化されているようなね、最近ね。そういうふうなのは、ごく最近の新聞なんですよ。そういうことが載ったりしてるので、先ほど皆さんいろいろなこと言われました。もうそのとおりだと思うので、より一層そういうのを引き締めまして、連携をしていただいて、そして子供たちの安全、安心というものを守っていただきたい、こういうふうに思います。

実友委員長 答弁要りますか。

福嶋委員 答弁いいです。

実友委員長 よろしいですか。

福嶋委員 もう1点。

実友委員長 福嶋委員。

福嶋委員 先ほどの保育所の保育料ですね。あるいは学校給食費の滞納についての話がありました。これについては、平成25年度も同じようなことをここに書いてあ

ります。保育料や学校給食費などの滞納について、訪問徴収あるいは返済計画の策定などをそうした徴収の取り組みを再検討してほしいというふうなことが書いてあるんですね。だから、そういうことをやられたのかどうかということですね。

実友委員長 田村課長。

田村こども未来課長 先ほども答弁させていただきましたけれども、それぞれ訪問したり、また郵送で督促を送ったりということで実施しております。

以上です。

実友委員長 よろしいですか。

菊元所長。

菊元山崎学校給食センター所長 給食費なんですが、ちょっと訪問はできなかったんですが、督促と、またほかの児童手当等からの徴収も昨年、そういう形で徴収しております。

実友委員長 よろしいですか。

ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

実友委員長 それでは、教育部につきまして、これで審査を終了したいというふうに思います。

教育部の皆さん、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

それでは、1時まで休憩をとりたいというふうに思います。

午前 1 1 時 5 2 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

実友委員長 それでは、委員会を再開いたします。

産業部の皆さん、お疲れさまでございます。答弁よろしく願いをいたします。

まず最初に、中岸部長のほうから説明をお願いいたします。

部長。

中岸産業部長 引き続きの御審議、御苦労さまでございます。

産業部のほうの説明をさせていただきます。

私のほうからは、まず、平成26年度の主な事業について、御説明申し上げ、そのあと、次長のほうから、お手元の資料に基づいて概略を簡単に説明させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

平成26年度におきまして、まず、農業振興関係では、宍粟産物の応援キャンペー

ンの実施に向けての調整、また、誰でもが気軽に農業が始められるということで、畑の教科書の作成を行うとともに、市外からの新規就農の事業に取り組みまして、市外のほうから波賀町のほうへ、平成26年3月からですけれども、就農を1人するようなことになりました。

また、林業振興におきましては、担い手育成対策事業を創設し、新規雇用者の支援も行いました。また、国県補助事業を活用して、森林整備を進めるほか、宍粟材普及促進事業を実施しております。

観光振興におきましては、大河ドラマ「軍師官兵衛」の放映に合わせてのツアーの実施、また姫路市内においてのPR館「きてーな宍粟」の設置、また県内初の森林セラピーの認定を受け、宍粟市への来訪の増加、また市のPR等に寄与したような次第でございます。

商工振興関係におきましては、搾汁機の導入、また市内農産物を活用したグルメレシピを開発等、このようなことをして、平成26年の事業をしたような次第でございます。

あとにつきましては、決算の資料に基づいて、次長のほうから御説明申し上げます。

実友委員長 部長のほうの説明は終わりました。

説明職員の皆さん方にちょっとお願いをいたします。

説明職員の説明及び答弁につきましては、自席でお願いをいたします。着席したままで結構でございます。どの説明職員が説明及び答弁するかが、委員長席から判断できませんので、説明職員につきましては、挙手をしていただきまして、「委員長」と発言をしていただいて、それから委員長の許可を得て発言をお願いいたします。

事務局においてマイクの操作を行いますので、赤いランプが点灯したら発言をしてください。

それでは、次長、よろしくをお願いいたします。

中務次長。

中務産業部次長 私から、産業部の主な概要について説明させていただきます。

まず、第81号議案にかかる一般会計決算についてですが、産業部に関する主な歳入につきましては、委員会資料の1ページから4ページをごらんになってください。

分担金及び負担金の中で農業費分担金、林業費分担金及び農業用・林業用・災害復旧費分担金として約894万円の歳入であります。

続きまして、産業部関連の主な歳入となる県支出金としては、農業費補助金、林業費補助金、商工費補助金及び農林業施設に係る県補助金等であり、収入済総額として、約3億1,640万円であります。これは、県補助金及び委託金総額の36%を占めております。

その内訳ですが、まず農業費補助金としまして、中山間地域等直接支払交付金、鳥獣被害防止総合対策事業補助金、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金であります。

次に、林業費補助金としましては、緊急防災林整備事業補助金、混交林整備事業補助金等であります。

次に、商工費補助金としまして、ふるさとづくり推進事業補助金であります。

次に、統計調査費委託金として、工業統計調査費委託金、農林業センサス費委託金等であります。

また、災害復旧にかかる補助金は、農業用施設災害復旧費、林業施設災害復旧費補助金であります。

次に、産業部に関連する歳出についてであります。お手元の資料のページ4ページから11ページとなっておりますので、ごらんください。

まず、総務費においては、決算書102、103ページのふるさとづくり事業費及び決算書120ページから123ページの統計調査費について、産業部関連として、福知溪谷周辺整備工事、工業統計調査、農林業センサス等を部分的ですが実施しております。

また、決算書106ページから109ページにおきましては、地方創生事業費について、全額繰越明許となっております。内容については、審査資料の5ページのとおりであります。

これら総務費の産業部関連については、最終予算額1億3,298万2,000円に対して、執行率は12.7%であり、繰越額は1億1,085万9,000円です。

次に、農林水産業費については、決算書192ページから213ページになりますが、予算額14億6,470万円に対し、平成23年度からの緊急ため池改修事業、林道施設整備事業、森林基幹道用地分筆業務等の繰越金4,105万5,000円を加えた最終予算額15億575万5,000円で、執行率は92.5%であります。

翌年度の繰り越しにつきましては、有害鳥獣対策施設整備、農業水利施設保全合理化事業等でありまして、理由は、審査資料の5ページのとおりであります。

次に、商工費ですが、産業部の管轄は、決算書212ページから223ページの職業訓練校費までになりますが、ちくさ湿原整備費、千町エリアアクセス道整備事業等の

繰越金を加えた、最終予算額は6億3,970万2,000円であり、執行率は96.6%であります。

次に、農林水産業施設災害復旧費につきましては、決算書316ページからになりますが、予算額2,453万4,000円に対し、平成25年度からの農地災害の繰越金108万円を加え、最終予算額2,573万4,000円で、執行率は56.6%であります。翌年度への繰り越しにつきましては、林業施設災害復旧費において780万円の繰り越しとなっております。なお、災害復旧工事、業務委託関係等の資料につきましては、ページ12から24ページに添付しておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、91号議案にかかる農業共済特別会計決算についてですが、一般会計の歳入に当たる事業収益につきましては、主なものは農家からいただく水稲、大豆等の共済掛金、農作物に被害が発生した場合に農家に支払う保険金、及び共済事務遂行にかかる補助金であります。

次に、一般会計の歳出に当たる事業費用につきましては、主なものとして、水稲、大豆等の被害発生に備えて、上部団体に支払う保険料、被災農家に支払う共済金及び一般管理費であります。平成26年度の決算においては、約94万円の余剰金がありましたが、これについては、農作物、共済等それぞれの勘定科目に万一の災害に備えて積み立てることにしております。

以上、簡単ですが、産業部関連の一般会計並びに農業共済特別会計についての説明を終わらせていただきます。

実友委員長 説明は終わりました。

通告順に質疑を行ってください。

まず第一に、榎橋美恵子委員。

榎橋委員 よろしく願いいたします。

成果説明書の74ページでございますけれども、地産地消推進事業の中に、といたしまして、ファームマイレージ推進事業というのがございます。生産者の皆様が生産者の皆様がシールを張っていただくわけでございますけれども、手間がかかるとの声もございますが、これはこれからも続けていただけるものかと。消費者にとってはとてもうれしくて、シールが張ってあるのを買ってしまおうという、そういう声も聞いておりますので、よろしく願いいたします。

そして なんですけれども、農業体験をもっと推進していただくことはできないでしょうか。空き家もございますので、それを利用して、もっともっと同業者をふやしていく、そういう推進をお願いしたいと思っております。

そして、成果説明書の90ページなんですけれども、観光協会の助成事業がござい
ます。宍粟の観光のことをしっかり説明して、感じのよい対応をお願いしたいと思
います。

ある方が宍粟に来たい、こういう観光があるのでと説明を聞きましたところ、本
当にちゃんと言ってくれなくて、本当に行くのをやめたということもございました。
ですから、本当に宍粟が大好きで、宍粟に来てという、そういう思いの方にしっか
りと説明をしていただきたいと思います。これでは本当に、観光の入込客数も増加
できないと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

実友委員長 質疑は終わりました。

答弁をお願いいたします。

前川課長。

前川農業振興課長 失礼いたします。

まず、ファームマイレージの推進事業の関連でございますが、市内直売所、生産
者の方への詳細説明がおくれた中での事業の実施となっております。その中で、生
産者の方から、手間がかかるなどとの御意見もいただきました。現在、事業を実施
しておりますが、そのようなことは最初のうち、聞かせていただいていたんですけ
れども、その後はない状況でございます。

現在、キャンペーンにつきましては、平成28年2月を第1期といたしまして区切
らせていただいております。それが終わりましたら、再度直売所、生産者さんとの
御意見を集約して、見直すところは見直すこととしながら、平成29年度までの3カ
年間、こういう形で事業を実施していきたいと思っております。

続きまして、農業体験をもっと推進していただくようにということでございます。
これにつきましては、空き家を利用した農業体験につきましては、市だけの支援で
の農業体験は難しく、地元農家、自治会等の方々の支援体制というのが必要となっ
てきております。市といたしましても、支援体制につきましては、地元関係者の御理
解、御協力をいただくよう、今後協議をしてまいりながら、空き家バンク等と連携
しながら事業推進を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

実友委員長 観光協会について。

大谷課長。

大谷商工観光課長 失礼いたします。

先ほど御質問のありました対応につきまして、観光協会の対応ということによろしいのでしょうか。

観光協会のみならず、市役所の対応、それから市が持っております指定管理者の対応、そういったいろんなものが宍粟市の顔として影響してまいると思います。民間事業者の方、それから市民の方も一緒になって宍粟市の観光を盛り上げるということで、今後、本年度用意しております観光の担い手という観点から、宍粟発旅づくり塾ということで、9月から3回シリーズ、観光協会が主催してまいります。そういったおもてなしの心であったりとか、どのようなプログラムをつくっていくのかということ、専門の方にお越しいただきまして、講習会を開催する予定でありますので、御指摘のあった点、さらにレベルが上がっていくように、今後気をつけてまいりたいと思います。

以上です。

実友委員長 榎橋委員。

榎橋委員 はい、ありがとうございました。

一応、平成28年2月で区切りをつけられるということですがけれども、本当に消費者の皆さんにとったら本当にこれが楽しみだと、毎回ポストに入れてるという方もいらっしゃって、なかなか当たらないんだけれども、期待をして買っていきなと、地産地消に本当に協力していきなという声もございまして、今後よろしくお願いをしたいと思います。

また、農業体験なんですけれども、本当にやっぱり空き家もたくさんございまして。本当に市だけではちょっと無理かと思えます。やっぱり農家さん、また自治会としっかりと連携をとっていただきまして、本当になかなか高齢者になってまいりましたので、その維持ができないという方もたくさんいらっしゃって、一緒にそういう方たちとできればいいかなと思っております。農業が楽しいという、そういう体験を積んでいただければと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。その点は、今後前向きでよろしいですね。

そしてまた、宍粟の顔として、観光協会がこれからもっともっと本当に素晴らしいものであるように、よろしくお願いをいたします。

たまたま、市内の方から、連絡を友達がしたんだけれども、余りいい感じを受けなかったよという声を聞きまして、これではやっぱり宍粟にもっともっとという気持ち薄らいでいくし、宍粟にもっと素晴らしいところがいっぱいあるので、しっかりとPRができるように、また育成もよろしくお願いをしたいと思っておりますので、

その点、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

以上です。

実友委員長 答弁よろしいですか。

続いて、大畑利明委員の質問に移ります。

大畑委員の質問、たくさんございますので、朝の場合と同じように、一問一答という格好で、途中で皆さん方からの意見等、いただきたいというふうに思います。よろしいですね。

それでは、大畑副委員長。

大畑副委員長 まず最初に、事前に資料提供いただきましてありがとうございました。これからいろいろ質問させていただくんですが、委員の皆さんも済みませんが、関連質問でちょっと間をとらせてください。よろしく願いいたします。

まず、農業の振興について、集中的にやらせていただくかなというふうに思っております。

総合計画の中でも、農業の振興、柱立てがしてあります。どういう角度で農業振興を図るのかというところが重要になってくるかなというふうに思います。その中で、平成26年度に実施をされています多面的機能支払事業がございますが、これの効果についてお尋ねしたいと思います。

幾つか、特徴的な取り組み事例とか御紹介いただいて、その成果あるいは便益についての御回答をいただきたいなというふうに思います。

それと、昨年から農振農用地と白地、いわゆる白地ですね。そういう規制がない地域を含めた取り組みもできるというふうに変ったかというふうに聞いておりますが、そういう取り組み事例があったのか、それをお尋ねしたいと思います。

まずそれでよろしいですか。

実友委員長 前川課長。

前川農業振興課長 まず、多面的機能の効果ということでございますが、多面的機能支払につきましては、農地維持活動、それと資源向上ということで、共同活動、これにつきましては地元の住民の方々で行っていただく事業になります。それと、資源向上の施設の長寿命化という3本の柱で実施を行っております。

まず、農地維持につきましては、農地ののり面の草刈り、また水路の泥上げ、また農道等の維持管理のところに重点を置いた事業でございます。

続きまして、共同作業につきましては、施設の軽微な保守ということで、水路、農道、ため池等で軽微に地元の方々で事業ができる部分につきましては、この施設

の軽微な保守というのを使用させていただいております。

また、そのほかに農地環境保全活動、また環境形成、環境保全活動、また防災減災対策などの事業を共同作業によって行っております。

続きまして、施設の長寿命化でございますが、これにつきましては、水路、農道、ため池等で地域の方々でできない部分で、業者の方に御依頼をされる部分につきましては、この施設の長寿命化という形で事業を進めております。その中で、資源向上というところの部分でございますが、まず環境形成、環境保全ということで、上ノ下の自治会などでは、ペニバナの植栽等を行っておられます。また、防災、減災という観点では、宇原地区で雨水の一時貯留ということで、田んぼダムというような形で、現在、集中豪雨等がある場合に、水路があふれるというようなことがあるので、それに対しまして、農地をダムにして幾らかの流入を防ぐというような形の取り組みもされております。

また、白地部分のところの部分で、平成26年度から事業がOKになりましたということで、その部分につきましては、まず地域的に言いましたら、須賀沢地区になるんですけども、須賀沢地区につきましては、もともと農振農用地の白地の区域なんですけれども、白地という形になって、全体がございました。そのために、この多面的機能の支払いという業務を使用ができない状況でありましたが、平成26年度よりこの事業を活用することによって、農地及び水路等の維持活動をされている現状でございます。

このように、この活動を利用することによって、遊休農地の解消等に努めていける成果が出ていると感じております。

以上でございます。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 最後のほうに言われた部分、私、ちょっと聞きたかったんです。どちらかという、水路の維持とか農道の草刈りとかという、そういう面での支払いが大きいなというふうに思ってまして、その効果というのは農業振興にどれだけ役に立っているのかという意味で、耕作放棄地対策としても、これが効果を発揮しているということでしたので、今、最後におっしゃったその遊休農地がどれだけ回復したのか、その辺、数値的なことはわかりますでしょうか。

実友委員長 前川課長。

前川農業振興課長 申しわけございません。今現在、数値を示すことができないという状況でございます。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 そしたらまた、改めて教えていただきたいというふうに思います。

それと、次にいきます。

実友委員長 もし今、多面的機能の関係で関連の質問がございましたら。

(「なし」の声あり)

実友委員長 よろしいですか。

それでは、次にいってください。

大畑副委員長 次に、農業の振興という意味で、農業従事者を確保していくという立場から、この認定農業者の制度というのは重要かなというふうに思っています。そういう資料をいただいておりますが、ちょっとこの資料、すぐ見てなかなか難しいんですけども、私はその認定農業者の年齢とか、あるいは経営規模、こういうものがどうなっているのかというちょっと現状と、それからもし、課題があるというふうにお考えであれば、そのまず説明からお伺いしたいと思うんですが、大丈夫でしょうか。

実友委員長 前川課長。

前川農業振興課長 失礼いたします。

まず、資料のほうで御提示をさせていただいております1枚目、宍粟市認定農業者名簿というところでございます。これにつきましては、現在、認定農業者につきましては27名、1事業所でございます。内訳といたしましては、水稲が4、施設野菜2、花卉花木が1、酪農が3、肉用牛が2、養鶏が1、複合経営が14でございます。年齢層別で言いますと、30代が2名、40代が5名、50代が7名、60代が7名、70代が3名、それと法人が3となっております。経営規模で言いましたら、水稲で最大12町で、豆で言いましたら最大で7町、畜産で言いましたら最大439頭程度の規模となっております。

このように見た中で、認定農業者の年齢層で言えば、もう60代、70代というところが大きくだんだん占められている状況でございます。このような中で、農業のほうが高齢化していることの現状も踏まえており、市といたしましても、今後とも農業の新規就農なりを推奨していきたいと思っております。

以上でございます。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 認定農業者といえども、やっぱり高齢化しているということで、その後継者育成をどうするかと、先ほど新規就農というお話がありましたけれども、

具体的に後継者を育成するために次の手だてというのは進んでいるのでしょうか。

実友委員長 前川課長。

前川農業振興課長 新規就農の関係につきましては、宍粟市のほうでも新規就農支援ということで事業を現在行っております。その中で、神戸等にセミナーなり、新規就農の説明会等にも参加しながら、説明をさせていただいて、宍粟市に就農される方等を探している状況でございます。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 認定農業者の後継としてのそういう策としてやっておられるんですか。それとも、全く単なる新規就農ということでやっておられるのか、その辺がちょっとわかりにくいんですが。

実友委員長 前川課長。

前川農業振興課長 新規就農ということで、現在、県とも連携しながらやっておりますのは、あくまでも就農して自分で自立をしていくということを主にしている方について、募集等もかけておる状況でございますので、できればこの新規の就農者が認定者となるようなことでお願いをしております。

また、新規就農ではなくて、この認定農業者のところにつきましても、世代交代等もあります。その中でも息子さんのほうにも認定農業者になっていただくようなこと、していただけないかなということで、そういうこともお話もさせていただいております。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 わかりました。

私はその次の宍粟市の食糧自給率のこともあって、ちょっと聞きたいんですが、後で自給率どのぐらいか、ちょっとカロリーベースで教えてください。

それで、農畜産物の生産の振興を図っていかなあかんということがうたってあるわけですし、その辺のその振興が具体的な数値で今どのように進んでいるのかと。そのことと、この認定農業者の経営規模の問題との関連性みたいなことをちょっとお尋ねしたかったんですが、その辺、ちょっとまとめて御答弁いただけるでしょうか。

実友委員長 前川課長。

前川農業振興課長 まず、食料自給率、カロリーベースでございますが、これは43%でございます。まず、この食料自給率につきましては、農林水産省の試算ソフトがございます。その中で、宍粟市の総人口4万1,000人、それで、生産量といた

しまして、現在、農林水産省の公表データで入力いたしますと、米が大体5,000トン、野菜類が3,000トン、後につきましても、大半が水稲、野菜ということになっておりますので、これで算定をさせていただいております。

また、農畜産村の振興というところでございますが、現在、宍粟市といたしましては、黒大豆、またアスパラ、自然薯、ブルーベリー等を推奨しております。それを振興している状況でございます。

まず、黒大豆につきましては、大体102ヘクタール、収量にしまして147トン。アスパラにつきましては、1ヘクタール収量にして30トン、自然薯が1.5ヘクタール、収量にして51トン、ブルーベリーにつきましては大体2.0ヘクタールということでの数値となっております。

今後もうこういう形で振興ということで、今現在考えておりますのが、遊休農地等も活用した振興作物ということで、宍粟市に合った農作物を模索しながらの状況となっておりますが、この中で現在は、水稲につきましては大規模農家さんというか、認定農業者さんがおられる状況でございます。こちらといたしましては、水稲からかわったものに変更していきたいということも考えておりますが、認定農業者というところまではまだ現在持ってっていないというような考えでございます。

以上でございます。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 いろいろばらばらに質問して申しわけないんですけども、何が言いたいかといいますと、一つはずっと一貫して言ってます地産地消ですね。どれだけ進めていくかということで、前からその推進計画みたいなものをつくられたらどうかという中でもなかなかおつくりにならなくて、今、数値目標があるのかなと思ってお尋ねしたんですが、今おっしゃっていただいたその経営規模が何を目標にその数値があるのかということとはよくわからないんですね。ですから、成果があるのかどうかというのも、ちょっと私らでは判断がしにくいんです。

いろいろその宍粟の産物については、アンテナショップとかいろんなところでどんどん市外で有名になっていきまして、生産者も昔だったらつくっても売れないという状況がありましたが、今はたくさんつくれば作るほど売れるということもおっしゃってるんですね。若い生産者は。しかし、生産できる担い手の部分は今度は確保できなくて、注文を受けるだけの品物がそろわないという課題があるというふうなことをおっしゃってるんです。やっぱり、私も兼業農家でやってますけれども、定年後に水稲をつくるとか、そんなのでは農業とは言えないというふうに思ってい

るわけですね。だから、本当に農業として専門的にやれるような仕組み、あるいはそこにちゃんとした所得の償還でありますとか、身分保障みたいなのがあれば、しっかりした若い人が根づいて、生産力もきっちり確保できるんじゃないかなというふうに思うんですが、そういった目標を持っての農業振興を考えておられるのか、ちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

実友委員長 中岸部長。

中岸産業部長 まずその地産地消を進めていく中で、計画をつくるということについてですけれども、当然必要であるというふうに考えております。ただ、今の現状がいろんな作物をつくっております。それで、やはりその副委員長さんが言われましたように、農業で生業を立てていくために、やはりいろんな作物をつくるんじゃないし、体系を立てての1年での収益が求められるということも必要であると思います。その中で、今現在、農協さん等とも話をしながら、水稻プラスアルファ、またそれプラス、副次的にスズコであるとか、薬草栽培とかいうことについても、今、検討しながら考えているような次第でございます。

なお、所得補償につきましては、やはり国策の中でもいろいろと今、検討されているような状況もございますし、これにつきましては、市のほうで単独で考えるには、非常に苦しいところもありますので、また国なり県なりの状況を見ながら検討していきたいと、そのように考えております。

また、担い手の確保につきましては、やはり一つは集落営農というのもございます。その集落営農の中で、やはり法人化を一つは目指して行って、一つの生業となるような形での指導も必要ではないかなと、そのように考えております。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 わかりました。

施策体系の中で、今、部長が言われた後継者とか担い手育成確保の部分があるんですけれども、2章の1節の中にもあるんですけれども、平成26年度決算ベースで、全然金額が入らないんですね、ここ。ですから、事業的に何もなさっていないのかなというふうに思ったので、ちょっとこのあたりも少し、新年度では考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、その辺いかがでしょうか。

実友委員長 中岸部長。

中岸産業部長 もう一度。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 総合計画の施策体系ありますね。そこに、農業振興というのが2章

の1節でございまして、その1番に後継者、担い手の育成確保という項目があります。そこにどういう事業が出てくるのかなと思って、ずっと決算書をめくって見たんですけども、ここには具体的な事業名が上がってこなかったんです。ですから、それで認定農業者のことなんか、ちょっと今伺って見たわけですけども、こういうところがやっぱり今、課題だというふうにもおっしゃってましたからね、後継者とか担い手。だから、ここに何らかの事業が必要なんじゃないかなというふうに思うんです。

実友委員長 中岸部長。

中岸産業部長 御指摘のように、当然、担い手育成に対して大きな柱となる施策が必要であろうと考えております。また、この件につきましては新年度予算、またそれまでの間に具体的な案ができましたら、補正等の機会を設けて御提案のほうをさせていただきたいと思っております。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 ファームマイレージ、先ほど他の委員からもございましたが、ちょっと私は違う視点でございまして、去年の当初予算の段階では、ファームマイレージの事業は宍粟産物の応援という事業ではなかったと思っております。目的は耕作放棄地につながるようなことが、ちゃんとコンセプトにあったというふうに思うんですが、事業内容を変更された理由をちょっとお聞かせください。

実友委員長 前川課長。

前川農業振興課長 ファームマイレージの事業内容変更ということなんですけれども、こちらとしては、宍粟産物の応援キャンペーンということをしていただいておりますが、最終的には遊休農地の解消なり、そういうことが目的であって、最終目的は変えてないと思っております。ただ、方向、やり方としまして、まずはポイント制ということで、当初、実施を考えておりました。その中で直売所、また生産者さんと協議をする中で、キュウリを1本つくったらそれが何平方メートルの中にキュウリが1本できるんやとか、あとそれがトウモロコシだったら、何平方メートルでできるよということをして、それをポイント換算をして、1点なり2点、3点ということで、仕訳をしながら実施するという形をしておりました。ただ、それをするによって、直売所さんなりが大変煩雑な作業になるということがありましたので、平成26年度、最終のときには調整をさせてもらった中で、宍粟の産物の応援キャンペーンという形で、シールを一つの販売物に1枚張る、それは宍粟市産というのを表に出していこうという形で実施をさせていただいております。

そういうことで、現在実施をしておりますが、最終的には当初の目的とは変更はなかったと思っております。

以上でございます。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 いや、大きく変わっていると思います。前のものは、できる、できなかったは別としましてですよ。制度設計としては、その野菜、今、課長から説明があったように、その野菜を買うことでどれだけの農地が必要になるかということで、そこが購入されていくことで、幾らの農地が役割を果たしたかということが直接わかるようになっていたんですね。今は、宍粟産物を買えばポイントがもらえて、何かプレゼントされるという制度ですから、意識が全然違いますよね。その商品もらえるという方向にいつているのと。それから、最初の設計では、消費者がこの産物を買うことで遊休農地を減らせるんだということをやっぱりPRしていこうという目的だったと思うので、その辺が随分僕は変わっていると思うんですね。だから、今のやつが悪いと言ってるんじゃないんですけれども、やっぱり最初の目的にあったことも非常に大事なことだと思うので、それはやっぱり同じ目的でやってますじゃなくて、しっかり考えていく必要があるんじゃないかと思うんですよ。別の問題としてね。いかがでしょうか。

実友委員長 中岸部長。

中岸産業部長 先ほど御指摘のように、ファームマイレージをつくったときにつきましては、農地を守る、また遊休農地を減らすということを目的として、例えば白菜をつくれれば、課長が申し上げましたように、これだけの白菜をつくるためには何平方メートル要るとか、そういう目的でこの制度を始めた次第でございますけれども、課長が申し上げましたように、生産者また直売所と協議する中で、非常に煩雑ということもございました。やむなく、今の方式でしておりますけれども、これにつきましては、同じ形で3年続けるということではなしに、やはり当初の目的を達成することが大事というふうに思っております。ことしにつきましても、一応2月に終わって検証するということになっておりますけれども、もう12月以降には生産者、また直売所とも話をし、今の制度から本来の目的のほうへ変えていくように協議の場を設定してやっていきたいと、そのように考えております。

実友委員長 よろしいですか。今、3点、一緒に質問していただきました。認定農業者の関係、それから食料自給率の関係、ファームマイレージの関係、このことについて、関連質問がございましたら、お願いしたいというふうに思います。

(「なし」の声あり)

実友委員長 よろしいですか。

また、お気づきになりましたら聞いてください。

続いて、大畑副委員長。関連がありましたら、ついでに2問ずつぐらいやってください。

大畑副委員長 それでは次に、森林環境の保全、森林文化の振興の取り組みと成果ということで、森林のほうに移らせていただきたいというふうに思うんですが、まず、森林管理100%作戦事業、この一覧表をいただいております。これについて、地区名とそれから工種ですね。どういう工事に出されたのか、金額といろいろ御提示いただいているんですが、ちょっと字が小さくて全く見えないので、点のような状態なので、ちょっと課長、説明いただいでよろしいですか。

実友委員長 坂口課長。

坂口林業振興課長 失礼します。

資料提供させていただきましたが、大変申しわけなく思っております。大変小さな字で見にくいんですが、まず1ページから4ページまでしております。

1ページ目には、工種ごとの合計をしております。A4の横長ですが、一番上に環境林整備、これにつきましては、面積が75.94ヘクタール、これ、非常にこの補助事業の補助金の算出式、非常に複雑でございます。見ていただきますように、それぞれ掛けるところが違っていたりします。

まず、適用事業費というのは、申請のその実施面積掛ける決められた標準単価でございます。それと、右側に移っていただきますと査定事業費とあります。これは、環境林整備ですと180点つきますので、1.8倍になります。適用事業費の1.8倍。この査定事業費に0.4掛けますと、これが造林補助金として国の30%と県の10%を合わせたものの40%が補助金でございます。それで右側には、その30%の国の補助金だけがここに算出されまして、査定事業費から算出した補助金額ではありますが、この次の横ですね、国庫補助残というのが、これが重要な金額になってきます。これは、適用事業費からこの国庫補助金を引いた残りの金額となってきます。そこで、まずそれを、国の補助金以外の分の2分の1をするようになっております。これは、県がそのうちのまた2分の1、市が2分の1という算出式なんですけど、県と市が国庫補助残を折半して、森林所有者がかかる経費をおおむね100%にしようということで、森林所有者の負担を軽減した事業でございます。ですから、この右側の推進事業補助金額というのが、県の随伴以外の負担すべき金額と、一番右側の市町負

担額という金額を合わせていただいたものが、市から森林所有者にお支払いする補助金となっております。

その整理番号の2番の次、間伐、この環境林整備といいますのは、今、造林補助金では搬出をすると補助金が当たるシステムになっておりますが、国におきましては、一昨年度からセーフティネットということで、経営計画の立てられない場所につきましては、この事業で適用して補助金をお支払いするようになっております。ということで、この環境林整備。また、通常の間伐、この整理番号2番。これにつきましては、搬出間伐を含むものでございます。搬出間伐をされた山につきましての補助金額。そして、3番の作業道につきましても、同じように算出した金額でございます。一番下にNプラス0と書いております。3,067万7,407円、この金額が平成26年度で宍粟市から森林所有者にお支払いさせていただいた補助金額となっております。

2ページ目から4ページ目までごらんになっていただきますと、その詳細の事業地と、それぞれの面積、標準単価、これは県の検査資料を適用した、利用させていただいた表にしておりますが、これを見ていただきますと、対象場所、また金額等がごらんになっていただくと思っております。

以上です。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 ありがとうございます。

ちょっと細かいところまではちょっとわかりにくいんですけども、この事業をやられている目的としては、災害に強い森づくりというようなことがあるんだろうと思うんですが、この事業地の選定というのはどういう角度からされておるんですか。

実友委員長 坂口課長。

坂口林業振興課長 当然、造林事業につきましては、事後申請というところにはなっておりますが、まず、今、経営計画を立ててそれぞれ森林整備を進めております。従来、この事業につきましては、森林組合のみの申請が可能であったとしておりますが、平成24年度から森林計画制度が改正されたことに伴って、一般林業事業体も対象となっております。

そうした中で、計画的な中の事業実施箇所がこのリストに上がってきております。

以上です。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 続いてですが、防災林整備の関係なんですけれども、緊急時の防災整備事業が、当初予算、たしか6,800万円ほど置いてあったと思うんですが、決算額が2,600万円ほどになっております。これは多分、市単独の事業だと思うんですが、緊急防災林、非常に人気のある事業だと思ってたんですが、これだけ決算が下回ったのは、理由は何なんでしょうか。

実友委員長 坂口課長。

坂口林業振興課長 緊急防災林整備事業斜面对策として取り組んでおりますのは、これはベースがみどり税でございます。この事業につきましては、まず森林組合等から年間の事業量を把握する中で、当初320ヘクタール、おおむね6,800万円の予算計上をさせていただきました。ところが、兵庫県内の光都農林管内での割当金額を見ますと、8,070万円余りが光都農林管内の計画量で、全体を占めたわけでございます。そうした中で、実質、県からの割当金額を見てみますと、県全体で面積が145.34ヘクタールのおおむね3,013万円ほどの光都農林管内での使用できる金額ということで割り当てられました。その中で、たつの市、宍粟市、上郡町、佐用町、この4町で申請額から折半、割り出しまして、宍粟市が120ヘクタール、金額で言いますと2,500万円余りということで、率的にいきますと、光都農林管内の84%、申請時では83.8%の面積ではあったんですが、84.2%の割り当てをいただいた実行となって、県の割り当てによるものと理解していただければありがたいです。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 わかりました。

それともう一つ、これ県の関係ね。ごめんなさい。市単ではなかったですね。訂正いたします。

それともう一つ、里山林整備事業ですか。みどり税全額を使うのがあるんですが、あの辺の執行があんまり見えてこないんですけれども、全く費用負担はかからないと思うので、もっと取り組めばと思うんですが、それができないのはなぜでしょうか。

実友委員長 坂口課長。

坂口林業振興課長 失礼します。

みどり税活用事業には、大きく四つの事業がございまして、この緊急防災林整備事業、混交林整備事業から里山防災林整備事業と野生動物育成林整備事業、この後半の里山防災林整備事業と野生動物育成林整備事業につきましては、県が直轄で兵庫みどり公社さんに委託し、行われる事業でございまして、市の予算は一切通らな

いので、予算的には計上しておりません。

それと、実施箇所につきましては、去年の段階では平成26年度ではなかなか実施、それまでも手を挙げられる箇所もございましたが、県の現地調査の段階でなかなか採択にならなかったこともございますが、今現在、山崎の東下ノ地区等で実施見込みで説明会も今般する予定としております。これはなかなか広範囲の面積で、森林所有者の全ての方々から一応同意書をとっていただく必要がございますして、森林の無償提供という、補償の出ない事業でございますして、それと、あとの管理を10年間地域の方でしていただくというような制約もついておりますので、その辺で地元のほうが、なかなか地域内での整備が困難という状況も原因の一つかと思っております。

以上です。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 もう一つだけ済みません。安富町の皆河とかあのあたり走ってたら、すごくこの事業取り組まれてるんだと思うんですけども、本当に山と住居、その辺の里山というんですか、その環境がすごく整備されてて、こういうことが宍粟市でもできれば、災害のときにそういう流木が道路を塞ぐとか、そういうこともなくなっていくだろうなと思いつつ、いつも見るんですけども、なぜこれが東下野でやられるということで、一つは進んでいくのかもわかりませんが、どこかでモデルができたならばほかにもということになるのかもわかりませんが、これは森林組合を通すということではなしに、市が直接、自治会なりにお話しされたら進んでいく事業ではないのでしょうか。その啓発というのか、市の指導といいますか、その辺がちょっとはっきり見えてこないんですけども。

実友委員長 坂口課長。

坂口林業振興課長 そのPRといいますか、推進体制については、毎年御指摘を受けるわけなんですけど、ある程度、広報等を通じまして、PRはしているつもりでございます。若干、地元からの要望もございまして、その辺も取り次ぐ中で、県のほうとの推進、極力採択していただくように、こちらのほうも推進しているわけなんですけど、なかなか採択の中で困難な状況というのを最終的には結果となっております。また、実施するということになれば、当然、市のほうも関与させていただきながら、スムーズに事業が進みますように、その辺は協力してやっていきたいと思っております。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 その課長のそういう思いと、それから地元のほうがこの事業に対する理解、十分進んでないと思うし、やっぱりこの事業に対するお互いの意思のマッチングができてないような気がするんです。ですから、お願いしたいのは、林業振興の職員さんで、パトロールいただいて、むしろ提案をしてもらうというかね。こういう場所はこの事業どうですかみたいな、提案なり指導してもらうようなことはできませんのですか。

実友委員長 坂口課長。

坂口林業振興課長 いろいろそういった件数も多々、ふだんからも要望をお聞きする中で、この里山防災林につきましては、去年の要望件数が5、6件ございました。県のほうに問い合わせますと、佐用町、上郡管内合わせまして、光都管内で1地区しか採択にならないという予算の割り当てでございました。そこで順番待ちで、今回東下野が回ってきたということでございます。

野生動物育成林につきましても、バッファゾーンということで、ここ最近、またみどり税の新規継続事業等の中でも、県のほうも重要視されておりますので、その辺も踏まえた中で進めていきたいと思っております。

以上です。

実友委員長 それでは、森林管理100%作戦事業、それから緊急防災林整備事業について、関連質問がございましたら。

林委員。

林委員 その森林管理推進事業で、成果説明の82ページの上段ですけど、不用額が5,000万円余り出てますわね。その理由というのは、その里山林の関係なんですか。82ページの上段。不用額が5,000万円余り出てますわね。

実友委員長 坂口課長。

坂口林業振興課長 はい、そうです。里山ではないです。造林のほうの事業で、事後申請であるがゆえに、年度末の決算がなかなか県のほうの検査、手順とかその辺でずれ込むということで、最終的には上乘せ分が残ったということでございます。

実友委員長 林委員。

林委員 その里山林の関係で、5、6件要望があったけど採択されなかったということなんですか。

実友委員長 坂口課長。

坂口林業振興課長 その箇所につきましては、現地調査もする中で、里山林整備については、現況が針葉樹が余りにも多かったら採択されないということがあったり

するので、そういったところで後回しになったという件数がございます。

実友委員長 よろしいですか。

ほかにはございませんか。

(「なし」の声あり)

実友委員長 それでは、大畑副委員長、続いて。

大畑副委員長 次に、森林王国の関係なんですが、成果説明書の92ページ上段でございませう。きのうも参事に、この総合計画の政策体系がまずいんじゃないですかということを質問したんですね。総合計画上はこの森林王国事業のところは、森林文化の振興という位置づけがしてあるんですね。ここでは観光振興、観光情報の発信だというふうに、この森林王国は位置づけがしてあって、負担金なりが出てるんですけども、やっぱり総合計画の目的にしっかり沿った事業をやるべきではないんでしょうかという話の中で、複数の目的を持ってやっているというようなことで、どちらかというウェイトが高いほうを政策区分に入れたというような答弁でございました。

私はここは非常に重要だというふうに思ってるんですね。平成26年度当初予算のときも、観光協会を森林王国協会のところに持っていくことに対して、大分反対意見が出ました。予算委員のメンバーの中にもね。わざわざこの市役所なり市の中心部にあるものをあそこに持っていき、その観光協会の問題として議論がされましたけれども、私はこの観光協会と森林王国が目的が観光として取り扱われることが問題だというふうに思ってるんです。やっぱり森林文化というものをしっかり振興させる、創造させていくということで、もっとその観光の目的も、もちろんあるかもわかりませんが、もっと大きな視点でこの森林王国を位置づけなければいけないんじゃないかなと思うんですね。この間も一般質問で大分出てましたけれども、今後その創生戦略の中で、林業大学の誘致とかいうことも上がってきているわけですから、やっぱり観光というのはちょっと余りにも位置づけが僕は小さ過ぎるというふうに思いまして、やっぱり森林文化というものをしっかり穴栗が取り組むんだという中で、そういう大学の誘致とか事業展開ということを考えるべきだというふうに、いつも思ってるんですが、その辺について、部長の見解をお伺いしたいというふうに思います。

実友委員長 中岸部長。

中岸産業部長 森林王国の位置づけについてでございますけれども、森林王国につきましては、県民オアシス、しそ森林王国ということで、森林を活用して市民ま

たは県民の方々に健康であるとか、それとか観光とか、そういうことで宍粟の森林を利用しようという目的で設立したものであると、そのように認識しております。

その中で、今回地域創生という中で、宍粟においては森を中心に据えて、いろんな観光であるとか、産業であるとか、そういうものの振興を図っていこうというふうに考えております。そのようになれば、当然、森林王国につきましても、やはり森林文化も大切というのは十分理解しておりますが、その森林文化を活用しての観光振興というほうが大事ではないかなと、そのように考えております。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 観光にもつながることがありますけれども、観光が全てじゃないでしょう。だから、森林文化というものをもっと大きく捉えていかないと、その森林大学とかこれから誘致していく、宍粟市に来てもらおうというときに、どんな学校をイメージするんですかというときにも、はっきりしないと僕は思うんですよ。だから、平成26年度のこの決算は決算として、今後やっぱりこの位置づけは、施策体系にもしっかり基づいて、もっと違う展開を考えていく必要があるんじゃないかなという指摘をしたいんです。

実友委員長 中岸部長。

中岸産業部長 当然、地方創生の関係で、林業大学の誘致等につきましても、森の活用、そしてまた森での暮らし方とか、そういうことについて、宍粟市としての考えの要望については、地域創生の関係であります参事等が中心になって、今現在まとめて、県のほうといろいろと協議を進めようというふうに考えております。

その中で、当然、ほかにもこういう森の活用がある、そして森によって生活もこのようにできるということについては、市としても考えていく必要はあると、そのように考えております。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 また別のところで議論させてもらおうと思います。

それから、次にいかせてください。

もう一つ森林の関係でいいますと、バイオマス発電事業へのその森林の活用というのが、ここ最近ずっと進んでおります。その搬出の実績といいますか、その辺がわかれば教えてください。

それと、バイオマス発電の単価といいますか、売電単価においても、その森林計画を策定しているところからの搬出と、そうでないところでは、単価の違いがあるというふうに思うんですが、その辺、もしそれぞれ区分けして実績がわかるので

あれば、教えてください。

実友委員長 坂口課長。

坂口林業振興課長 バイオマス発電によります木質での燃料抛出の実績でございますが、この8月末で言いますと、約5万4,000トンが、今まで、昨年5月、6月から一宮町安積にありますバイオマスエネルギーさんと、播磨バイオマス集積地ということで、山崎木材市場さんとコウエイさんが共同でされておりますところから出された木質バイオマス系の量でございます。このうち、バイオマスエネルギーさんのほうにつきましては、一般木材として約4,700トンが出されております。この一般木材といいますのが、今言われますように、森林経営計画以外で切られた分の木質バイオマスでございます。

そこで、経営計画等、かなり影響してくるということもございまして、経営計画の今の実績、認定実績をちょっとお知らせしたいと思います。今現在、民有林の面積が4万6,000ヘクタール、宍粟市内、あるわけございまして、今、平成24年度から森林経営計画に変わって、認定している団地が66団地で、その対象森林面積が4,700ヘクタールでございます。あとこれに市有林の分やみどり公社さんの分、公団の分も足しますと、民有林に対しまして約25%ほどの経営計画が立てられたということで、今、私のほうとしましては認識しております。その中での計画に基づくバイオマスの実績につきましては5万トン、そうでない部分については4,000トンということが今の実績でございます。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 ありがとうございます。

森林計画のところまで話していただいて、ありがとうございました。

森林経営計画の策定が全体の25%程度というのが多いのか少ないのか、僕は少ないんじゃないかなというふうに思うので、その辺についての今後の方向性をお聞かせいただきたいのと、それから5万4,000トンの搬出実績が、これはその計画に対してどうなんでしょうか。その辺、ちょっと教えてください。

実友委員長 坂口課長。

坂口林業振興課長 まず、経営計画の団地数、認定状況に対するそれは満たしているのかどうかという件でございますが、今、林業事業体、県のほうで把握されておりますのも、宍粟市内で25事業体、宍粟市に登録いただいております林業事業体が18、19事業体ございまして、やはりそれぞれの事業体が、従来は森林組合1本で民有林の森林計画、施業計画を立てられてやっておられました中、この搬出間伐が

補助の対象となりました現在、それぞれの林業事業体に頑張ってもらっています。そうした中で、経営計画自体、5カ年の計画でございまして、それぞれの事業体が1年間にこなせる量というのは当然必然的に決まってくるわけですし、その量でこなせる量というのが、やはり全体のそういう団地数から間伐、森林施業の実施面積というものを考慮されているのかなど。そこで、実際民有林から比べますと少ないな、やはりこれについては、担い手の今後育成とか、新たな林業事業体の育成等は重要になってくるということで、そちらのほうにも今後は力を入れて推進していきたいなと思っています。

実友委員長 今、大畑副委員長の森林文化の振興、しそ森林王国ですね、バイオマス発電の関係の質問がございました。関連がございましたら、皆さん方のほうから質問をいただきたいというふうに思います。

(「なし」の声あり)

実友委員長 よろしいですか。また、気がつかれましたら、後で結構です。

大畑副委員長、続いてお願いします。

大畑副委員長 それでは、商工業と企業誘致の取り組みのほうに移らせていただきたいというふうに思います。

中小企業対策ということで、融資の資料も提供いただきまして、ありがとうございました。この一覧表が出てきておりまして、ちょっと私の頭の中で整理したかったのは、カテゴリーごとにどういうふうに資金融資がされているのかなというふうに、ちょっと聞きたいんですが、どういう分類がしてあるのかわからないんですけども、私の分類でいいますと、経営の安定資金、それから事業の拡大資金とか、あるいは新たな事業を創造していくというふうな分野とか、何かそういう分類で融資がされているのか、もっと違う分類が想定されているのか、まずその辺をお伺いしたいと思います。

実友委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 まず、本日提供させていただきました資料ですけれども、これは総務省が示します日本標準産業分類表に基づきまして業種を分けております。

先ほどお尋ねのありましたカテゴリーという表現がございましたけれども、今、宍粟市の産業振興資金の融資に当たりますとは、短期、長期という用途の目的で分類をしております。この産業振興資金の融資につきましては、金融機関に預託をし、運営を行っていただいております。ですので、短期といいましても、こちらは3年、長期で7年という期間でございしますので、主に短期は経営安定が主なものだという

ふうには理解をしておりますが、長期につきまして、全てが事業拡大とか新たな創業ではないというふうに捉えております。

以上です。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 そうですね。融資の目的はここで短期、長期なんですけれども、その融資をされている側としては、どういうところにどういうふうに融資がいつているのか、宍粟市の産業構造として、どうなっているのかみたいなどころをちょっとつかめたらいいなというふうには思っていました。

私がいつも言ってます、市の産業構造として、地域循環型の産業構造になっているのかどうかというあたりが、一つ融資の成果を見る一つのポイントじゃないかなと思うんですね。このことによって、どれだけ地元で雇用が生まれたかとか、あるいは地元の原料を使う、地元産を使う企業に対してどれだけ融資がされているのかとか、そういう分類があって、市にとってどれだけの便益が図られていたかということが見られるんだろうと思うんですね。ただ、短期、長期だけの分類で出されているのであれば、外から、従業員の方がみんな市外の方であったり、あるいは原材料の購入であっても、全部市外のほうにお金が出ていってしまうという構造であれば、もうひとつその融資制度としてどうなのかなというふうにも思ってしまうので、そういうその市内循環ということの着眼点から見てどうなのかなということ、ちょっとお尋ねしたいんですが、その辺をちょっとわかる範囲で結構です。

実友委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 先ほど来あった地産地消とか、市内のものを使っていく、循環をしていくという考え方にのっとった制度ではございません。経営安定を目的としたところが大きなところではあります。市内の中小企業者への支援、それから市内のものを使っていくという制度としましては、産業振興資金も該当してくるかと思えますけれども、その他の制度等で市内の中小企業者の支援等は今後、いろんな角度から考えていきたいと思っております。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 現在もその、その他のそういう制度というのはございますか。

実友委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 6月で対応させていただきました産業連携の促進支援事業であったりとか、それから、起業家支援等も制度としては小さいんですけれども、そういった産業振興全般の支援制度の中で支援できていければと思っております。

以上です。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 わかりました。

ということは、平成27年度になって、少しそういう方向性が出てきたと、そういう方向といたしますと、その地域循環というような形の構造を少し強めようという方策が出てきたというふうに捉えさせていただいてよろしいですか。

実友委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 産業連携促進事業というのは、まさに市内の一次産業を使って、二次、三次と活用していただくという事業でございますので、方向としましては、そういった動きが出てきたというふうに御理解いただきたいと思います。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 続けてお伺いします。

二つ目のところですが、産業立地促進助成、成果説明89ページでございますが、上段でございますが、本年度、助成件数が1件ということでございます。具体的に少し内容を説明いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

実友委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 こちらの1件につきましては、兵庫木材センターへの支援でございます。兵庫木材センターにつきましては、3年間の支援制度ということで、平成26年度が最終年度になっておりまして、平成24年、2,400万円余り、それから平成25年が1,800万円余り、それから今年度ということで、3年度の支援になっております。初年度、2年目につきましては、固定資産税に加えまして、雇用奨励金助成がございました。平成26年度の支援につきましては、雇用助成金はございません。

以上です。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 わかりました。3年間だったんですね。

この中で、この成果説明にございます地元の雇用者、1人50万円。これは今の制度の説明ですよね。実際にこの兵庫木材センターに対しては地元の雇用とか、障がい者の雇用とか、そういうものはあったのでしょうか。

実友委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 先ほど申しましたように、平成26年度の新たな雇用はございませんでしたが、奨励金としてお支払いしている金額として、今、手元に持っている数字としましては、初年度に32人、それから次年度に7名ということで、新たな雇

用が生まれております。

実友委員長 それでは、中小企業対策、それから産業立地促進助成につきまして、関連質問がございましたらお願いをいたします。

(「なし」の声あり)

実友委員長 よろしいですか。また、お気づきの点がありましたら。

岸本委員。

岸本委員 確認だけです。今の産業立地、新規指定1件と書いてあるのは、この木材センターのことを新規という、3年目でも新規の契約ということになるわけですか。

実友委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 この制度、新規と増設という制度がありますので、新たに1件を認定したと、誤解を招いたかもしれませんけれども、新規として適用した事業者が1件というふうに御理解いただけたらと思います。

実友委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

実友委員長 それでは、続いて大畑副委員長。

大畑副委員長 では、続けさせていただきます。

次に、観光振興の取り組みと成果ということで伺いたいんですが、これも総合計画の施策体系で観光振興には二つの区分がございまして、観光資源の充実と観光情報の発信というところがあって、事業をずっと拾い集めてみたんですが、私の計算によると、大体1億円ぐらいかなというふうに思うんですけども、実際、総事業費がどのぐらいかかっておるかということと、それによります地域経済への波及効果みたいなものをもしつかんでおられたら、教えてください。

実友委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 観光振興としまして、総合計画、後期基本計画の中では、先ほどありましたように、観光資源の充実と観光情報の発信を掲げております。予算上では、総務費のふるさと事業費、それから6款3目の観光振興費、4目の観光施設費がこれに該当いたします。一部、森林王国の事業は、施策体系上、1節に計上しておりますので、事業総額としては、約1億9,800万円という決算額になると思います。

また、先ほどの経済波及効果ですが、宿泊費や食費、交通費、お土産物の購入代

などの出費が観光による経済効果と見ることができそうですが、宍粟市オリジナルの確立した算出方法はございません。ただ、平成26年度の宍粟市の観光入込客数が121万7,000人でありますから、この算定に当たりまして、官公庁が示しております共通基準に基づく1人当たりの観光消費額単価というのがございます。これに当てはめると、平成26年度は兵庫県の場合、日帰りで仮定した場合、5,161円となります。この5,161円は、他府県から見れば非常に高い金額となっております。奈良県等は2,000幾らですので、非常に開きがあることを御理解いただきまして、これに人数を掛けるというのが、国が示しております観光消費額でございます。それを計算しますと、62億8,000万円の効果を見ることが出来ます。ただ、先ほどありましたように、これは経済効果としての目安の数値ですけれども、地域経済への波及効果となりますと、市外から購入したもの等もございますので、材料として購入したものもございますので、地域経済への波及効果の数字というものは把握できておりません。

以上です。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 ありがとうございます。別の目安の金額も出していただいて、ありがとうございます。

私、何が言いたいかといいますと、観光振興の中で、これもその入込客、交流人口、交流人口というふうにおっしゃってるんですけれども、ここにも産業というのが成り立っていく必要があって、そこに雇用創出があってもいいんじゃないかなというふうに思うんですね。そしたら、こういう経済効果みたいなものを見込んで、観光産業というものが育成されてもいいんじゃないかというふうに思うんですが、なかなかその第三セクターとしてはやっておられますけれども、民間レベルでその観光産業がなかなか育成されていないんじゃないかなというふうに思うんですね。ですから、その辺ちょっと聞きたかったので、数字的なことを教えていただいたわけですが、その観光産業を育成するという視点では、どのようにお考えでしょうか。

実友委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 観光産業の育成という視点、当然、市としても持っておりますし、地方創生の中で、四つの柱の中の雇用の創出、人の流れという二つの柱を持っております。そういった中でも、当然、観光産業というのが膨らんでいくということが重要なポイントであるとは認識しておりますが、今現在、十分な観光産業として、第三セクター以外の事業者が観光を大きく市内で担っているのかというところ

については、十分ではないというふうには認識しております。

以上です。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 はい、わかりました。また今後、そういうところも意識しながら、何かできていくことを願っておきたいというふうに思います。

もう1点なのですが、観光資源の掘り起こしということで、農業とか林業とか、あるいはスポーツとか、そういうものが観光産業になっているところって結構ありますね。ほかの地域へ行きますと。でも、宍粟市の場合はちょっとその辺が、普通の一般的な農業振興策というところでとどまってしまっていて、観光客を相手にした農業振興でありますとか、林業とかいうのはちょっとないように思うんですね。ずっとこの間、思ってるんですけども、観光って、全て観光が観光のところに、部署に全部負担がたって、その資源を掘り起こす他の部署というのが、全くそこを意識しない施策になってるんじゃないかなというふうに思うんですよ。ですから、やっぱりこういうのをもう1回、農業の振興の担当をなさっているところとか、林業振興を担当なさっているところとか、林業なんかは今度、あれがありますね、セラピーの関係があるのでいいんですけども、スポーツの関係のとことか、そういうところが少し基盤をきっちり作りながら、でき上がったものが観光振興につながっていくというふうな仕掛けがあってもいいんじゃないかなというふうに思うんです。その辺について、ちょっと部長の見解をお伺いしたいと思います。

実友委員長 中岸部長。

中岸産業部長 御指摘のように、当然、今の組織上においては、観光のところメインでいろんな施策展開を考えています。ただ、やはり言われますように、農業であってただつくって売るだけじゃなしに、やはりそれを対面的に観光客の方と販売する、また農業の楽しさ等を知っていただくということも重要であろうと思います。ここら辺につきましても、今後においては、当然、農業、林業、スポーツ等も含めて、関係部署も交えて施策の展開を考えていきたいと、そのように思います。

実友委員長 それでは、ここで休憩をとりたいというふうに思います。40分まで休憩をしたいというふうに思います。その間、関連事業等ありましたら、考えておいていただきたいというふうに思います。

午後 2時25分休憩

午後 2時40分再開

実友委員長 それでは、会議を再開いたします。

大畑副委員長の通告がございますので、通告の分、大畑副委員長、お願いをいたしまして、そのあと、関連含めて質疑一切受けますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは大畑副委員長、よろしくお願ひします。

大畑副委員長 それでは、農業委員会にお尋ねをいたします。

成果説明書の96ページでございますが、ここの事業効果のところ、平成26年度のパトロール実施によって、前年度指導した農地のうち76筆、6ヘクタールの耕作放棄地の解消が確認できたというふうに書いてございますが、これ、どのような指導で、どういう農地がどのように解消できたのか、その辺少し詳しく教えてください。

実友委員長 山石事務局長。

山石農業委員会事務局長 お答えさせていただきます。

まず冒頭に、この農地パトロールの仕組みといったところから御説明もさせていただけたらというふうに考えております。

まず、パトロールに当たっては、農業委員さん、32名の方がいらっしゃいますが、7月上旬から7月末にかけての事前のパトロールをしていただきます。その農業委員さんの御判断によって、不耕作地と判断された農地、平成26年度については351筆、面積にして約24.2ヘクタールございました。その対象農地を8月下旬に、改めて委員さん全員によるパトロールを再度行うというような形でとり行っております。その成果説明にもありますように、平成26年度においては76筆の約6ヘクタールが農地として回復したという結果になってございますが、この数値につきましては、先ほど、冒頭、農業振興課のほうに対しての御質問もありましたが、多面的機能支払であったり、中山間事業、あるいは個々農家さんの自助努力といったもので回復されたというふうに考えております。

この不耕作地という判断のランクもございます。まず1点は、3種に分けておりますが、まず一つ目が緑判定というような中で、通常の営農機械で回復できるような農地、それから、黄判定というようなことで、重機等によらないと農地が回復しない農地というようなこと、それから3点目が赤判定というような判定の中で、もう農地には回復しないといたしたその3種類に分けてのパトロールを行うと。今回、回復したというのは、その中の黄色、それから緑判定とされた農地が、先ほど申しましたように約6ヘクタール、76筆が復元されたということでございます。

あわせて、このパトロールで、緑あるいは黄色と判定された放棄地の中で、120筆、それから9.6ヘクタールにつきましては、そのあと、適正に農地を管理していただくような文章による営農指導といったこともさせていただいております。こういった指導を受けて、今年度、そういった指導に基づいて、どれくらい回復しているのかなというような調査もことしさせていただくということになってございます。

簡単ですが、以上でございます。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 ちょっと再質問させていただきます。

回復するということはいいいことかと思いますが、なかなか個人的に考えても、一度不耕作地になったり、あるいは放棄地になったところをもう1回、回復させるというのは大変な努力だろうと思うんですけども、どういうことがきっかけでこういう回復ができたのか。いわゆる地域の営農組合がかかわったとか、何かそういう個人の本当の努力だったのか、その辺はいかがなのでしょう。

実友委員長 山石事務局長。

山石農業委員会事務局長 先ほども申し上げましたように、私どもの分析といたしましては、いわゆる国の補助事業であります多面的機能あるいは中山間事業によるところが非常に大きいのかなというふうに思います。ということは、地域全体で集落環境も含めて、そういった適正な農地の保全に努めていただくような取り組みが今進められているのが実情かというふうに思います。個人による自助努力というのは、どうしても限界があるといった中で、個々にそれぞれ農業委員さんなり、あるいは農業委員会事務局のほうで個々に御相談をいただく中で、耕作していただける方、あるいはせめて草刈りあるいは耕起だけでもというような御相談を受けるわけですが、そういった方、していただける方を仲介役というような形で御紹介もさせていただきながら、少しでも農地を農地として守っていただくような取り組みをしているという状況です。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 個人的に考えましても、一旦機械を手放したり、機械が傷んでしまいますと、なかなか農業を継続する、それだけの、機械に投資するだけの余裕がございませんから、そういうことがきっかけになって農地を手放すということが多いだろうと思うんですね。逆に言いますと、そこを補ってくれる、例えば受託組合のような営農組織とか、そういうのがあれば、農地が活かされていくんだらうというふうに思います。そこのその組織化ですね。そういう営農、一方で耕作放棄地解消

のための営農組織なんかの組織づくりが一方で進んでいっているのかどうか、その辺をちょっとお伺いしたいのと、もう1点、最後にしますけれども、赤判定になった場合、これはもう回復困難という判断がされるんでしょうけれども、そういう場合はもう農地以外の多目的に利用する、もう転用していくということは可能なんですか。その辺を教えてください。

実友委員長 山石事務局長。

山石農業委員会事務局長 まず、農地を農地としてしっかり守っていただくという取り組みというところになれば、農業振興のほうが主な事務になってこようかと思いますが、私どもの農業委員会としての考えとしては、今、委員がおっしゃいましたように、集落営農組織によって地域の農地は地域で守っていくような取り組み、あるいは冒頭にもありました認定農業者さん、あるいは新規就農者さん等をしっかり育成していく中で、宍粟市の農地を守っていくような取り組みが大事なのかなというふうに思います。

それから、1点、北部にはみどり公社さんもいらっしゃいます。そういった公社さんの力をお借りするというのも、大きなものかなというふうにも考えたりもしております。

それから、赤判定の関係なんですけど、今おっしゃいましたように、赤判定ということになりますと、農地台帳上は農地ではなくなります。ただ、台帳には残りますので、今、委員おっしゃいましたように、じゃあ即それがほかのものに活用できるのかというと、そうではございません。あくまで台帳には残っておりますので、転用申請といったものはいただかねばならないということになります。

実友委員長 これで、大畑副委員長の質疑につきましては終わります。

ほか。岸本委員。

岸本委員 では、質問させていただきます。

最初に、ごくわずかな金額ですが、19万4,000円という、決算書の213ページに就職フェア案内DM発送というのがあります。ここからちょっとお聞きしたいんですけども、今、人口減が一番の課題として取り上げておりまして、こういう就職、地元就職あるいは地元で通勤圏に就職してもらおうというのは、非常に大事なことではないかと思うので、このDMを発送した時期とか、あるいはその対象者、どういふところへ送ったのかとか、あるいはそのフェアの内容がどんなものを紹介したのか、ちょっとこの辺、説明していただけますか。

実友委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 失礼いたします。

このダイレクトメールは、毎年8月に開催しております企業合同説明会、ジャンプアップ宍粟の参加に当たりまして、そういったサイトがございまして、そちらにいろんなところの大学の学生さんが登録されております。宍粟市に限らず。その会社のほうへ郵送費を持ちましたら、データが提供いただけまして、その方々に8月に開催いたしますジャンプアップ宍粟の御案内をさせていただくという手順になっている仕組みです。

実友委員長 岸本委員。

岸本委員 ということは、対象者は宍粟出身とか、そういうことじゃなしに、そこに登録してる人ということで、じゃあ全国的にもう全然関係ない人のところもいくわけですね。

実友委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 全国規模の開催ではございませんので、播磨地方、兵庫県下を中心とした学生さんを対象にされておりますので、比較的近隣の学生さんなり就職希望者の方というふうに理解しております。

実友委員長 岸本委員。

岸本委員 その効果についてですけれども、要は私はもっと身近に、その親御さんのとことか、あるいは本人さん、例えばもう来年卒業で、専門学校の2年生とか、あるいは大学の4年生だとか、そういうのをちゃんと把握した上で、そこはもうきちっと、個人的にも私は送ってあげるべきじゃないかと思うんですよ、そういうのは。そういう把握はできていますか。

実友委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 個人情報の兼ね合いもございまして、把握というところがなかなか難しいんですが、この件につきましては、そういった卒業生の方にアプローチをするようにというのは、以前から意見をいただいているところですので、まだできていないのかというところでは、情報把握はしておりませんが、合意形成の上で、今行っておりますサイトへの登録以外の方法も探していきたいと思います。

実友委員長 岸本委員。

岸本委員 ぜひ、家庭のほうへも、親御さんとかも送って、おい、息子、こういうのがあるぞとかいうことをちゃんと親御さんも知って誘っていくような、何かそういう手だてを考えて、なるべくここへIターン、Uターン、あるいは残ってもらうということを考えていただきたいなと、今後やっていただきたいと思います。

それと次ですが、さっき産業立地の件で1件だけ言うた、1件が全くの新規かと思ったら3年目の企業だったんですが、ちょっとあれだったんですけども、この条件がここにたくさん書いてありますね。条件というのか、補助の内容が。これは、近辺のいわゆる競争地域と比べて遜色のない内容になっておりますか。私、よそと比較したことがないんですけども、どうなんですか。

実友委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 失礼いたします。

この条例、改正をいたしまして、全部改正で産業立地の条例を改正させていただきました。条件としましては、近隣だけではなく、県下であってもトップクラスの助成制度となっております。

実友委員長 岸本委員。

岸本委員 トップクラスでないとな、やはり同じようなことでは、地理的にも遠い、大阪からも遠いとかありますのでね。ぜひその近辺と比較もって、十分魅力のあるものに維持して行ってほしいなと思います。

その次、いいですか。学生合宿というのが93ページにありました。これを見ますと、過去ずっと、私も3年分ほどの資料が手元にあるんですが、大体延べ人数、50人が3日間泊まれば150人という勘定でいくと、1,000人前後というのがここ4、5年ずっと続いているんですけども、団体数にしますと、多いときが19団体もあったのが、今、最近では11団体とか、少なくなってきておまして、特にカヌー、カヌーといいもって、カヌーは1団体しか来ていないということで、そこにもちょっとカヌーのことも書いてありますが、この平成25年度の後で、詳細一覧いただけますか。

実友委員長 26年度ですか。

岸本委員 ごめん、26年度。

実友委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 手元でまとめておりますので、提出させていただきます。

実友委員長 岸本委員。

岸本委員 結果ですね。カヌーのほうも頑張らなと書いてあるんですが、この活動方法ですが、どういう招致というか、誘致の仕方をしてるのかなと思うんですけども、そしてその帰った後のフォロー、終わった後のフォロー、これは大体8月と12月にほとんど固まってるんですね、合宿というのは。今ですと、もうちょっと12月に間に合うか、間に合わんかというときではないかと思うんですけども、どう

いうフォローの仕方をしているのか、ちょっと問題点がどこにあって、次、この前来ていただいたのに、今回来ていただけなかったとかいうその分析もできていますか。

実友委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 リピーターの方は、一度来てくださいましたら御利用はいただいております。

それから、カヌーの利用なんですけれども、確かに平成26年度は1件ですけれども、ことし大きな大会の誘致に向けて、ことしも大会がありましたので、ことしはカヌーの利用がふえております。

それとフォローのところなんですけれども、おっしゃるように、合宿の後にフォローができているというところは、できておらない状況です。全体として、今かけているところは、ホームページであったりとか、そういった市の媒体程度のPRになっておりますので、学生さんとして十分周知のところがまだ十分でないというふうに思っております。

実友委員長 岸本委員。

岸本委員 ということは、今までに来ていただいたところにはまた案内の、何か案内をするけれども、新規のところとかそういう開拓はしていないということですか。

実友委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 おっしゃいますように、新たなところは本当に市のホームページだったり、何か観光の関係で大学生の方がというときに、チラシ等で御案内したりとかという程度で、大学に個々に営業に当たっていくとか、そういったところは正直申しましてできておりません。

実友委員長 岸本委員。

岸本委員 1,000人という、大体おおよそ延べ1,000人ですが、収容能力としてはどうなんですか。

実友委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 そうですね。実績で言いましたら、楓香荘でありましたりとか、伊沢の里、それからさつき荘さんや日新会館等、御利用になっております。収容の部分では、足りているのではないかと、今の状況ですが。

実友委員長 岸本委員。

岸本委員 まだまだ余裕があるかということです。

実友委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 余裕というのは、もっとキャパがあるかということでしょうか。
実友委員長 岸本委員。

岸本委員 1,000人以上呼び込んだら、とてもじゃないけど満杯でというのであれば、もう呼び込む必要はないですけれども、1,000人じゃまだまだ余裕があるので、もっと呼び込みたいというのか、その辺、キャパの問題を聞いてるんです。

実友委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 おっしゃるように、学生さんですので、やはり夏の合宿とか、そういったものが中心とはなっておりますけれども、キャパとしていっぱい受け入れられないという状況にはないと思っておりますし、夏の合宿だけでなく、それ以外のシーズンでも御利用ただけて、また冬の利用とかは今のところ余り聞いておりませんので、そういったところが伸びていけば、また利用もふえていくのではないかと思います。

実友委員長 岸本委員。

岸本委員 平成25年度ですと、12月にたくさんまた来ておりますので、バレーボールですか、また来ていただきたいと思えます。そういうことで、促進、もっとやっていただければなと思えます。

次なんですけれども、これは数字の問題だけちょっと聞きたいんですけれども、85ページで、予算では、県のほうから3,655万6,000円つくという、公有林の整備、それが全く決算ではゼロになって、市は4,400万円ほどあったのが7,900万円も出したと、これはどういうふうに理解したらいいんですか。

実友委員長 坂口課長。

坂口林業振興課長 市有林の整備事業において、補助の申請の件でございます。市有林の発注、44ヘクタールほど収入間伐をしましたところ、工期のほうは3月末までとっております。県のほうの補助申請の締めくくりを12月までということで、県のほうが指示してきた関係、まだ事業が完了していない段階での県が補助をくくりましたので、平成26年度におきましては事業をしましたが、補助の申請ができなかった、それで今、平成27年度で今、作業中でございます。

実友委員長 岸本委員。

岸本委員 はい、わかりました。時期が合わなかったということですね。

もう最後にします。これは、ここには何もありませんけれども、観光のほうも含めて、平成26年度だったと思うんですが、市長のほうは、29号線、非常に車の通りが少なくなったので、29号線活性化の補助金も出ておりますけれども、バイクロー

ドにしたらどうかという話をして、どこか業者に調査を頼むとか頼まないとかいう話を聞いたことがあるんですけども、その件についての、その後の動きは何かありますか。

実友委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 今、宍粟市の北部活性化の事業の中で、29号線の活性化ということを取り組んでおります。その中で、29号線を確認にバイクの利用者が非常にふえてまいりましたので、バイクロードとしてPRをしていこうではないかという動きがございます。これは、宍粟市だけでなく、兵庫県と鳥取の29号の連携の会議がございますので、そういった中でも取り組んでいこうということで、西播磨県民局であったり、鳥取県の東部振興課との連携の中で現在進めております。そういった中で、バイクの皆さんに利用しやすい環境づくりということで、ちょっと調査のほうは記憶にないんですけども、利用者の方へのアンケート等はとっておりまして、例えば休憩する場所に、道の駅にこういった施設があったらいいとか、そういった意見はいただいておりますので、今、バイクロードの整備に、ソフト面での整備、ハード面での整備がありますけれども、そういった意見を盛り込んでいきたいと思っております。

実友委員長 岸本委員。

岸本委員 できるだけまた具体化、早くやっていただければなと思っておりますので、よろしくをお願いします。終わります。

実友委員長 稲田委員。

稲田委員 今、岸本委員のほうから、学生合宿の話が出たので、もう少し詳しく聞きたいんですけども、私も3年前に、なれない中、一般質問させていただいて、小学生にも適用してくださいということで、それで小学生まで対象を小・中学生に拡大したものの、利用増にはつながらなかった。それはつながりませんわ、こんなんね。実際、市内で使われる場合、小学生の補助が500円というのを僕も知らなくて、聞いてびっくりしたんですけども、これ、恐らく第三セクターで利用される場合というのは、1,000円引きだと思うんですね、小学生の場合。4,000円の例えば宿泊費を払うのに、高校生、大学生だったらそれに対しての1,000円補助、あと小学生はそれから1,000円引きの500円で、決して半額じゃないんですね、小学生。バスの運賃じゃないんで。その状態で、何でこれ500円になったかなというのをまずお聞きしたいのと、利用者がふえていないというのは、この間、ある第三セクターで、自分が泊まる機会があって、そのときに小学生が20人ほど来られてあって、ど

んなスポーツですか、どんなことで来られたんですかと聞きよって、それで学生合宿の話フロントの職員に聞くと、フロントの職員自体がそのことを知らない。こんな状態で、私の知っている旅館の経営者というのは、こういう制度がありますので、利用されますかということを経営者から聞いています。その方からの提案もあって、私、提案したわけなんですけれども、あれだけ第三セクターに力入れしているのに、その第三セクターの人が観光に対して全くの意識がない。自分とこの経営も大事ですけれども、リピートをとろうとか、新規をとろうかという気が全くない。こんな状態で、この事業の評価が利用増にはつながらなかったって、これは待っててもつながりませんよ、これ。だから今、岸本委員が言われたように、何か恐らくリピーターに対しての、また利用されますかという案内は、当局としてはこれはほとんどできていないと思います。ただ、旅館のほうがやっているんですよ、これ。また予約とか問い合わせがあったときに使われますかというのを。だから、旅館任せにしているのでもいいのか。もともとこれは旅館業しか使えないという要綱があったので。ただ、旅館に対しても、この事業があるから潤っているわけじゃないんですよ。もともとお客さんであった人に、この制度がありますよということをしてるんですね。だから、この事業が地元の観光、旅館業者を潤わせるためという、前に答弁があったんやけど、全然そこになってないですよ、これ。今後どうされるつもりですか。

実友委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 先ほどの第三セクターが知らなかったというところは、もう一度確認いたします。制度等は、対象が広がったときにも説明をしておりますけれども、スタッフの皆さんに徹底ができていないのであれば、徹底すべきだと思っておりますので、確認させていただきます。

それともう1点、伸びないというところにつきましては、PRのところは課題であると、先ほど申し上げたとおりでありますので、PRのほうに努めてまいりたいと思います。

実友委員長 稲田委員。

稲田委員 これ、多目的にわたってということで、その観光という部分で、地元の業者に潤っていただくということもあったので、今の状況で、今4件の利用があって、民間2件、それから第三セクター2件ということなんですけれども、それがやっぱり申請せなあかん、何で利用者が少ないかというのは、やはり手続きがちょっと後になったりしてややこしいとか、その辺がどうしても不正につながらんために、今の制度をとられてると思うんですけれども、もう少しやりやすい。あと見るのは、

要項としてホームページで閲覧できるか、何かチラシがあった程度だと思うんですね。ですから、もう少しこっちから能動的にアクションを起こしていけるような方法を今後考えていきたいと思うんです。向こうから、補助金というのは多分知っている者が得するものなんですよ、これね。知らなかったら全く使えない。ただ、その補助金システムがあることをPRしていても、宍粟に来ていただいて、交流人口、交流人口言うんですから。そこにもう少し力を入れていただきたいと思うんです。

実友委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 おっしゃるように、PRのところを今後、努めてまいりたいと思います。

実友委員長 稲田委員。

稲田委員 続けてちょっと。その前の91ページのふるさと宍粟PR館の設置事業について、ちょっとお伺いしたいんですけども、これ多分、2年間でしたっけ、3年でしたっけ。委託。3年。予算で出たとき、たまたま予算委員会において、いろいろ議論、質疑をしたんですけども、この事業効果の中に、宍粟市の知名度を高めと、確かに高まったと思います。交流人口の増加につなげたという、ちょっとこの評価は僕はわかりにくいんですけども、実際このふるさと宍粟PR館から、何か紹介で宍粟に来られた方があったとか、事業目的のところ、最初、大河ドラマ館オープンや、これ今もうないですよ。それと姫路城のリニューアルによりというのは今も多分続いていると思うんですけども、その関係で、このふるさとPR館を通じて宍粟に来られた方というのは、どのように把握されてるんですかね。

実友委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 なかなか把握の方法は確かに難しいところがございます。平成26年度やった方法としまして、一つの目安として、お買い物いただいた皆さんに、市内の温泉、温浴施設の割引券等をお配りいたしまして、そこに明示をいたしまして、統計を3月末までとってまいりました。多い月では、来られた方が、そのチケットが50枚入っていたりとか、そういうこともございましたので、具体的な数値が直接的な数値としてお示しすることはできないんですけども、そういったところでの効果はあるのではないかと考えております。

実友委員長 稲田委員。

稲田委員 この平成26年の数値、結果というものがこれ、来年のまた目標額になるのかどうかはわからないんですけども、この店舗売り上げ557万円と店舗販売84

万3,000円というのは、もちろん持ち込み業者というか、出品者ですかね、その方たちの利益にこれはなってるんですね。

実友委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 売り上げに対しまして、いわゆる店舗販売の部分は手数料、生鮮食品で15%、それから加工品で20%ということで、市内の直売所、旬彩蔵とかの手数料と同じ金額になっております。そういったものが月末締めで生産者、出荷者のところに返していくという仕組みになっております。店頭販売につきましては、店舗料といいますか、電気等もお使いになることがございますので、時間に限らず1日1,000円という金額をいただいております、売り上げはそのまま、店頭販売された方が持ち帰りされております。

実友委員長 稲田委員。

稲田委員 持ち込んで、NPOに委託されてますよね。NPOとしては利益をとれないと。その経費は別として。持ち込んだ方も、もちろん売り上げの何%が取られるわけですね。ちょっとその仕組みが。

実友委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 もう一度きちんと御説明させていただきます。

まず、委託販売というのは店舗販売、NPOの方が取り扱って販売をしてくださってます。それにつきましては、先ほどの手数料を、NPOが取られた後の金額ですね。生鮮品でしたら85%分を出荷された方へ月末締めで振り込みがなされます。

それからもう1点、店頭販売という制度がございまして、これは市民の皆さんにも、自分の店舗として姫路で売っていただきたいという思いもございまして、1日店頭で机を置いていただきまして、直接商品を持ち込んでいただいて売っていただく。それについては、NPOの手数もかかっておりませんので、1,000円を納めていただいて、残りの売り上げは、出された方がそのまま現金としてお持ち帰りになるという仕組みになっております。

実友委員長 稲田委員。

稲田委員 もうあと1年半、まだあるんですけども、やはりこれ、平成26年の結果がこれまた目標として立てられるかどうかは別として、以前の状況から、多少は変わってくると思うんですね。やはり今、姫路城があれだけ人があって、普通に泊まろうと思っても泊まれない状態ですね。3,500人が、何か対応を結構されて、観光収入が物すごくふえていると。この間、ちょっと僕も質問させてもらったときに、定住人口、定住人口いうて、なかなかそれをキープできない。1人に対してやはり

外国人旅行客7人に匹敵するという話をさせてもらったと思うんですけども、そうなることややはり、外国人旅行者というのは、日本の方やったら姫路近辺で探されるかもわからんけど、外国人旅行者だったら、例えば中国人の方だったら温泉とセットになってたら来るとかいう話も聞きますし、20キロ、30キロ離れてるところとすれば、一つの圏域として見る方もいらっしゃるので、便乗してというわけにはいきませんが、それだけ中枢連携都市を結ぼうとしているのであれば、姫路市の力を借りて、この宍粟市にも姫路域に来られた方のお客さんを取り入れていただくような、何かその歴史の絡みでもいいですから。こじつけでもいいと思うんですよ。姫路域に絡んで、今はもうそれしかないんで、姫路からこちらへ上がってこられるように、なんせその交流人口しか今は手がないんですから、そこに力を入れていただきたいと思うんです。

実友委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 おっしゃるように、連携中枢の今、事業も取り組んでおりますし、非常に近くにたくさんのお客さんが来ておられますので、宍粟は森林というところで、また姫路にはない魅力があると思いますので、そういった連携の事業展開、それから、インバウンドについて、どのようにエネルギーをどのくらい注いでいくのか、整備をするのかというところがあるんですけども、国を挙げてのインバウンドですので、そういったところも研究しながら進めてまいりたいと思います。

実友委員長 よろしいですか。

山下委員。

山下委員 このふるさと宍粟PR館設置事業のこのNPO法人姫路コンベンションサポートへ委託している委託料600万円というのは、この平成26年度の事業内容で、どのようなことに対する委託料なのか、ちょっと具体的に、ここにも書いてありますけれども、もう少し詳しく説明してください。

実友委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 今ちょっと手元で詳細はわからないんですけども、漠としたところで、まず、600万円のうち500万円が運営費ということで、その中には光熱水費、それから店舗の借り上げ料、当然、自治会費とかそういったものも入っております。それから、スタッフの皆さんの人件費、店舗で店舗販売なさるアルバイトの皆さんの人件費とか、そういったものを積み上げたものが500万円という金額になっております。

実友委員長 よろしいですか。関連。

林委員。

林委員 企画総務部でもちょっと言うたんですけれども、黒田官兵衛のPR事業、これ成果説明34にあるんですけれども、それで平成25年、26年、官兵衛、官兵衛いうてごっついPRして、多額の費用をかけたわけなんです。それが大河ドラマの放映が終わった途端に、聖山とか篠ノ丸城に旗が立ってたように思うんですけれども、それが途端にないようになって、もう今、官兵衛というような言葉は聞きません。それで、このふるさと宍粟のPR館も、官兵衛の関係で始められたと思うんです。それがもう1年で終わるといようなことを言われていますけれども、やっぱり単発で終わるような事業でなしに、もっと官兵衛も観光にPRしてほしいし、そのきて一な宍粟も効果があるんだったら、もっと続けていってほしいなと思うんです。やっぱり今までそれだけ投資してるんですから。そういう大河ドラマが終わったらもうやめますという考えでやられる、今後も同じようなことで何かあればやられるんじゃないかということも、こちらも予測するんでね。そうではなしに、やっぱり先を見越したそういう事業の展開をしてほしいなと思いますけれども、もうそのきて一な宍粟はもう1年で終わるんですか。

実友委員長 中岸部長。

中岸産業部長 まず、黒田官兵衛の件でございますけれども、確かにNHKの大河ドラマに便乗してさせていただいたわけですけれども、何も決して、今現在でもこれが終わったということじゃなしに、現に黒田熊之助という次男が山崎城で産まれたということがございます。これは、福岡にあります黒田家の御所の熊之助の碑の裏面にも書いております。これにつきまして、今現在、商工会の青年部等と何とか山崎城のあったとされるもみじ山周辺に置けないかということで、福岡の文化財担当と協議をして、次につなげていこうと、そのような動きもしているような次第でございます。

また、PR館につきましては、当然、今現在15平方メートルのところをしております。やはり、これにつきましては検証しながら、当然、宍粟市の産物を売っていくということを考えれば、一つの重要アイテムということもございます。場所が適当であるかということも検証して、その中で、やはり外へPRするべき内容であるということで、次の場所等についても検討を進めていきたいということで、まだ継続するとか、そういうことについて断言はできませんけれども、今のところは市民の方からも、一つの農産物がたくさん売れる場ができていいなという声もあるということで、真摯に受けとめて検討していきたいと、そのように思っております。

実友委員長 林委員。

林委員 黒田官兵衛については、私も詳しいことを、宍粟市とのかかわりというのをえらい知ってませんでした。けどそれがわかって、こういうことじゃ、宍粟はこういうことなんやったら、よそへ行ったときに言いよったわけなんですね。それがもうことし、今年度になってからえらい影をひそめてるんで、やっぱりそれを続けてやらんと、もうみんな忘れてしまうと思うんです。やっぱり継続して、やっぱりPRするんやったらするということで、せっかくそこまで知名度が出たんやで、続けていってほしいなと思います。

以上です。

実友委員長 伊藤委員。

伊藤委員 観光というのは一つは食もあると思うので、この件については、中岸部長がなかなか詳しいかなと思うのでお聞きするんですけども、宍粟市の食べ物として猪鹿鳥というテーマを出されてますよね。私、この間、西播磨の元気プロジェクトで、9月13日、日生のカキオコまちづくりの会というところへ行かせてもらったんです。会長さんの江端さんという人と、事務局長の谷脇さんという人に、経過をいろいろお話ししていただいて、こんな形でこのカキオコでまちおこされたんやなというのが、物すごく印象に残ってるんです。カキオコというのは、カキですよ。カキをお好みの上へ入れて食べると。それで日生がまちおこした。だから、この人らがまちづくりの会でやりかけとったのが13年目になるらしい。それで、今、物すごくお客さんが多いんですね。この関係で。やっぱりその宍粟市の目玉、宍粟市に来たらこれ食べてよと、おいしいでということがないと、これもイベントしても、お客さんが来ても、やっぱり楽しみがないですよ。そこら辺に、やっぱり部長としてどういう仕掛けをしていくのかということちょっとお聞きしたいと思うんですけどね。

実友委員長 中岸部長。

中岸産業部長 仕掛けについては、非常に大事なことであり、当然、私はちょっとカキをよう食べないので、味はちょっとわからんのですけれども、近くで言えば、佐用のホルモンうどん、そしてまた信州へ行けばそばとか、丸岡へ行ってもそばとか、やっぱりそれぞれ食で人を呼び込むということが、非常に大きな武器であると考えています。その中で、やはり観光協会、商工会を中心に、今、猪鹿鳥料理というのをしておりますけれども、これはやはりもう一度来たいということが起きるような取り組みではないな、一度検討をお願いできんかということについては申し上

げております。というのは、やはり同じ食材を使って、例えばカレーである、ハンバーグである、こんなことでは来ないと。やはり、味で勝負という形になるので、例えば丼もので同じものを食べると。つまり、ラーメン屋が1軒だったらお客が来ないけれども、5軒あれば来るという。それが次にまたラーメン屋なりできて激戦区、人が来てみようかという形になるので、そういう仕掛けで、同じ料理をつくる方向で検討していただけんかなということについては、4月に来た段階で、一度商工会のほうとも話をしておりますけれども、またそういうことについては進めていきたいなというふうに思っております。

実友委員長 よろしいですか。

山下委員。

山下委員 成果説明書の92ページの観光イベント事業について、質問いたします。

平成26年度の結果というところで、さつき祭りの参加人数が極端に減っているのはなぜかというのを1点教えていただきたいのと、それからもう一つは、最上山のもみじ祭りの今回駐車場が有料化になったんですけれども、そこで、自主財源の確保など、運営主体の自立に向けた取り組みが進んだというふうに評価されているんですけれども、実際にこの有料化によって自主財源がどれくらい確保できて、そして運営主体の自立というのにどのようにつながっていく可能性があるのか、数字もまじえて具体的に説明をお願いします。

実友委員長 大谷課長。

大谷商工観光課長 失礼します。

まず、さつき祭りの人数が非常に減っているのではないかと御質問につきましては、ここ3年ほど、さつき祭りのあり方等を検討してまいりました。平成27年度、今年度はさつき祭りについては、平成26年度をもって終了ということになっております。それにつきましては、さつき祭りのまず運営主体となる実行委員会のいろんな会があるんですけれども、その中心的な会も高齢化によって解散されたということで、祭り自体を担う方がいなくなったというのが一番大きな理由ではあるんですけれども、それと、非常に集客がここ数年減っておりまして、目標で平成26年度当初、予算書上は1万人と書いておりますけれども、実質はこういった人数はここ数年ございません。そういった中から、農協にもさつき部会さんがありますし、この間、議論を進めてまいりまして、新たな展開をしていくということで、さつき祭りについては終了いたしております。

それから、もみじ祭りにつきましては、収入としまして、駐車場の協力金という

形で300万円余りの収入がございます。当然、料金をいただくということは、それに対しまして料金をもろう人を雇うとか、そういったところで支出がふえる部分もでございますけれども、団体としまして、もともと地元の女性のグループからスタートされたものですが、3万人を超えるお客様がお越しになるということで、やはり安全確保が一番であるということから、いろんな参画をもってこのもみじ祭りを開催していくということで、年々参画してくださる団体もふえてまいりましたし、また、直接ではないんですけれども、連携ということで、商店街がワンコインフェスタとか新たな展開をしておられまして、本当に地域の皆さんで上げて、もちろん事務局であります観光協会も十分支援をしておりますけれども、そういった方向のほうにこの祭りが発展していると理解しております。

以上です。

実友委員長 よろしいですか。

ほかに。続いて山下委員。

山下委員 成果説明書の89ページの移動販売車購入補助事業についてお尋ねしたいんですけれども、これは一宮町北部地域の買い物環境を整えるということで、新規で事業者が1名入られたというふうに説明してあるかと思うんですけれども、今回、公共交通が整備されることによって、買い物に行くことができなかつたらだめなんですけれども、そういう方もふえると思うんですけれども、その辺との兼ね合いというものはどのように考えておられるのかなど。ここに、5年間継続して移動販売を行う者に対するの助成と書いてあるもので、そういうふうに感じたんですが、御説明願えますか。

実友委員長 中岸部長。

中岸産業部長 移動販売車につきましては、この制度は当然、支援してそのあとすぐにやめていただいたらやはり元も子もない、やはり買い物難民の方々に対するの支援策でもあるというふうに認識して、その中で5年間はせめて事業を続けていただきたいということで、5年間継続してということを入れています。その中で、今回、公共交通の整備を行い、11月2日から運行という形になっております。これにつきましては、当然、市内全ての集落の方が自由に行きたいところへ行ける、そういう市民の足を確保ということを目指しております、これによって買い物にも当然行っていただくと思います。ただ、買い物に行くといいましても、やはり日常的に欲しいものというのにつきまして、やっぱり顔見知りの人から買うとか、いろんなこともあると思いますので、公共交通を整備したから移動販売が売り上げ

がある程度は少なくなるという可能性もあるとは思いますが、これは両立できるものということで、産業部としてはこの移動販売車の購入支援については継続して考えていきたいなというふうに思っております。

実友委員長 ほか、ございますか。

林委員。

林委員 成果説明の95ページの千種の道の駅の駐車場の関係なんですけれども、今、埋め立てして整備されて、砂利になってるんですけれども、これ、計画の段階で、その県道ののり面とか道路側溝を使用させてもらって、あそこまで埋めるというような計画はなかったんですか。今、えらい使い便利が悪いような格好になってるんですけれども。

実友委員長 中岸部長。

中岸産業部長 この事業につきましては、購入がたしか平成24年か3年で、その用地購入があって、そのあと、あそこまで造成はしたわけでございます。そのときに、当然、県道のあののりのところについても、協議はかけておるということもありますけれども、その用地とそしてのりとの、県道敷きとの間に水路が1本走っているということになります。その関係で、用水利用者等とも協議はした中で、不調に終わったということもあって、今の現状になっておるといふふうに聞いております。

実友委員長 林委員。

林委員 今の道の駅の駐車場も、その下を水路が通ってるんやけどね、用水が。それは暗渠になってますわね。それで、何で下流部分が暗渠になってるのに、上流だけ開渠にしてね。あれ、埋めたらもっと広い広い駐車場になると思うんやけどね。その工場の費用とかいうこともあるだろうとは思いますが、その利用価値から考えたら、工事費用を差し引いても、もっと効果があると思うんですけれども。もう今さらやり直せということもできんだろうと思うんですけれども、やっぱり事業をする段階で、もうちょっと検討すべきじゃなかったんですか。

それと、もうあれで完成ということになしに、舗装を今年度されると思うんですけれども、せっかく投資しても、あれだったらちょっと無駄とは言わんけれども、ちょっとおかしいと思うんですけれども。

実友委員長 中岸部長。

中岸産業部長 造成なり、工事に至った経緯については、少しまた調査させていただいて、そのあと、報告のほうをさせていただきたいと思っております。

それと、あと工事につきましては、地盤が固まりましたらそのあと舗装等をして、

現在の駐車場と一体的に使えるように整備を進めていきたいと、そのように思っております。

実友委員長 よろしいか。

ほかにございませんか。

大畑副委員長。

大畑副委員長 済みません。もう1回、ちょっとさせてください。

ちょっと一つ、僕が勘違いしている部分がありましたので、森林環境保全のところなんです、申しわけありません。決算書の、宍粟の単独の景観のやつありましたね、あれ決算書の何ページでしたっけ。ごめんなさい。211ページですね。これが、決算額1,700万円とかあるんですが、非常にいい事業だなというふうに思うんですけども、実際は予算よりも地元要望のほうが数が、平成26年度は多かったんじゃないかなと、平成27年度へ事業が延期された箇所もあったんじゃないかと思うんですが、不用額でこれ、6,000万円ほど不用額があったので、やっぱりその辺、防災景観という意味で、ちょっと平成26年度に前倒しでやれたんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺、どうなんでしょうか。

実友委員長 坂口課長。

坂口林業振興課長 この6,000万円の不用額のうち、おおむねこの森林管理100%に関する不用額、言われるように、一般財源の部分ではあったんですが、この宍粟防災景観推進事業ということ、先ほども指摘があったように、募集というか、申請要望件数はかなり出ておりました。ところが、やはり自治会等、申請内容等で現地の把握、また実施する段階での業者等の連絡等によりまして、現場のほうかどの段階で金額が確定するかといいますと、やはり当然、実施完了してから、私どものほうも現地検査、測量等で面積を確定する中で、事業の交付決定するものですから、当然、予算上、事業を明確にする中で、執行をわかりやすくするために、他事業の予算はここでは消化しないということで判断して、このようなことになっております。

実友委員長 よろしいですか。

大畑副委員長。

大畑副委員長 その点はわかりました。

続いて、成果説明書の17ページのところです。基金のところなんです、ここに特定目的基金がありまして、福知溪谷の休養センター運営基金3,167万8,000円というのが平成26年度末残高として積んであるんですが、これはどのような目的でここに積んであるんでしょうか。

実友委員長 中岸部長。

中岸産業部長 これにつきましては、詳しくはちょっと十分に理解が足りない答弁になるかもわかりませんが、これは旧町時代から積んでいた基金をそのまま持ってきての基金であるということで、休養センターを改修するときとか、そういうときに使うものであるということで認識して、この基金をまだ積んでいるということと考えております。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 多分、そうですね。休養センターの運営基金という名前がついている以上、そうなんです、もうこれ既に、休養センターとして運用するというのは、市は断念してますよね。これは、地元がその休養センターの跡について、いろいろな利用目的を検討されておりますが、そういうところへの財源として使用は可能になるんでしょうか。

実友委員長 中岸部長。

中岸産業部長 休養センターの設置につきましては、当然、地域の活性化ということも視野に入れてのものでございます。それで、昨年度末をもって市としての経営については断念したような次第でございますけれども、そのあと、自治会等で何らかの活用ができないかということもあります。その中で、当然施設も老朽化した中で、修繕等も必要ということもありますので、当然、地元が活用していただける場合には、この基金を取り崩してさせていただくなり、ほかにも災害のときにいただいた指定寄附のお金等もあるように聞いておりますので、そういうものも使って、しかるべき修繕はやっていく方向で検討していきたいと思っております。

実友委員長 大畑副委員長。

大畑副委員長 わかりました。そういう方向であれば、ぜひ正式に、今の部長の方向で間違いないのであれば、そういうことを地元にもお伝え願えたらいいんじゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

実友委員長 中岸部長。

中岸産業部長 今現在、地元の自治会長さんを初め、いろいろと協議は進めております。その中で、1回目の要望をいただいたときに、市として当然利用していただけるのであれば、必要な修繕はしますということは、明確に答弁はさせていただいておりますので、その方向で一度はしております。ただ、そのあと、やはり詳しくまだ詳細について詰めていくということも必要であろうと思っておりますので、しかるべきときには、補正なり当初で計上ということも考えております。

実友委員長 林委員。

林委員 今、基金の話が出たので、ちょっとお尋ねするんですけども、産業部の関係、この上の分収育林基金と地域生活排水事業基金、これが関係、これは関係ないかいな、下の。その分収育林基金のところで、平成26年度で2万円ほど積み立てられてますわね。それで、残高が900万円余りになってるんですけども、これ、計画的に毎年2万円ほど積み立てるといようなことになってるんですか。それとも、何か理由があって積み立てられてるのか、900万円の基金に対して、積立額がえらい少ないので、どうなのかと思うんですけども。

実友委員長 坂口課長。

坂口林業振興課長 この分収育林基金につきましては、一宮町福知溪谷の中での市有林9ヘクタールほどを、一般公募の中で分収育林した収益というのか、出資いただきましたお金の一部を今、元本909万2,000円に対して、年間のJAハリマさんの0.23率で算出した金額の利率を毎年発生する分で積み立てております。

実友委員長 林委員。

林委員 わかりました。そういう決まりがあるんでしたら、わかりました。

続いて、よろしいですか。

成果説明の75ページの下段、有害鳥獣捕獲事業なんですけれども、これ、ずっと以前から、有害鳥獣の捕獲は猟友会のほうに委託されて行っているんですけども、捕獲する以上に被害のほうが大きいわけなんです。何ぼ捕獲しても数が減らないという実情があるわけなんです。それで、波賀が1班、千種が2班、ここに事業内容のところに書いていますけれども、これは銃器の、鉄砲で捕獲する班なんですけれども、波賀は1班となってるんですけども、人数にしたら10人もおられないんですね。それで、千種は2班ですけれども、1班当たりにしたら10人ほどなんです。それが、その広大な面積のところを任されて、とれ言うたってなかなか難しいわけなんです。そういう狩猟免許の所有者に助成しますなんかいうて市はやってますけれども、なかなかそういう新規の人が出てこなし、今、所持されておられる方がもう高齢化になって、毎年何名かやめていかれています。もうすぐもう何年かしたら、波賀も千種もゼロになるようなことになるだろうと思うんです。ですから、これ、有害鳥獣対策について、猟友会に丸投げするのではなしに、もうぼつぼつ何か新しい手だてを考える必要があるんじゃないかと思うんです。このままでは、捕獲する以上にイノシシ、シカがふえています。今までこうだったんだからというように、同じような対策をするんでなしに、考える必要があると思うんですが、

いかがですか。

実友委員長 中岸部長。

中岸産業部長 当然、猟友会の宍粟支部の方に、有害鳥獣の駆除は担っていただいているわけですが、猟友会のそれぞれの会員さんの高齢化、これは宍粟市だけということでもありません。その中で、やはり県のほうでも、猟友会の減少したところへ新たなところが入るとか、そういうふうには猟友会の兵庫県の支部の中でのいろいろと協議もしておるような状況でございます。当然、市内で狩猟免許を取得していただくように支援していくのは、当然続けていきますけれども、その中でやはり、もう一つの方法も今、県のほうで探っているような状況でございます。両方をにらみ合わせて、当然、市内でたくさんの方にとっていただきたいんですけども、やはり一つは生き物を殺生することに対して、やはり家族の理解が得られないとか、そういうふうなこともあると思いますので、そこら辺について、やはり体験狩猟とかいうのについては佐用でもやられているように聞いておりますので、こういうことについて、猟友会の方と相談して新たな取り組みをして、1人でも多くの方がその狩猟免許をとれるようにしていきたいと。そういう手だても考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

実友委員長 林委員。

林委員 猟友会のほうも、もう限界に近づいてきていると思うんです。もっと違った視点で対策を考えてもらわんと、猟友会側に放り投げたら困ると思うんですよね。対策を考えておいてほしいなと思います。

続けていいですか。監査委員の指摘の中で、産業部、特に不用額が多いという指摘がされています。それで、この別冊の資料の中に、不用額の明細が書かれていますけれども、未執行とかいろいろなこと、執行ゼロというのが8件ほど出ています。これは、決算書の中にもそういうことが出てくるので、きれいな計算書をつくるという意味でも、これ、未執行とかが、3月の補正が大体1月の終わりかそれぐらいに出さんとあかんで、ちょっと見込みが立たんということもあると思うんですけどね。もう早くわかってるよって落とすとかいうようなことで、ちょっと技術的には大変難しいところがあると思うんですけども、監査委員がそれだけそういうことで指摘されているので、今後十分検討して、そういう指摘がされないように、予算の編成については考えてほしいなと思います。これは答弁いいです。

実友委員長 よろしいですか。

ほかはございませんか。

(「なし」の声あり)

実友委員長 ないようでございますので、本日の産業部の審査につきましては、これで終了したいというふうに思います。

産業部の皆さん、御苦労さんでございました。お疲れさまでございました。

(午後 3時51分 散会)